

旧淀川（大川）河川沿公園形成史： 明治期以後の公園計画の展開と実現過程

萩原 啓介¹・山口 敬太²・川崎 雅史³

¹正会員 森ビル株式会社 都市開発本部（〒106-6155 東京都港区六本木 6-10-1）
（前所属：京都大学大学院 工学研究科 修士課程）
E-mail: k-hagihara@mori.co.jp (Corresponding Author)

²正会員 京都大学大学院准教授 工学研究科（〒615-8540 京都市西京区京都大学桂 C1）
E-mail: yamaguchi.keita.8m@kyoto-u.ac.jp

³正会員 京都大学大学院教授 工学研究科（〒615-8540 京都市西京区京都大学桂 C1）
E-mail: kawasaki.masashi.7s@kyoto-u.ac.jp

本研究は、大阪市の旧淀川の一つである大川の河川沿公園（現毛馬桜之宮公園）を対象として、公園計画の起源とその展開、事業化ならびに整備過程、その実現要因を、新聞記事の48年間の悉皆調査など複数の一次史料を基に明らかにするものである。本研究の成果を以下に示す。1) 明治期の鶴原定吉市政下に四大問題として河川沿公園の起源となる構想が立てられた。2) 内務省直轄の淀川下流改修工事による河川整理埋立地を利用し、日本初の臨川公園として桜之宮公園が開園した。3) 戦前期に都市計画公園系統の一部として位置づけられ、戦災復興期に都市計画公園決定された。4) 戦後の土地利用転換と明治百年記念事業資金の活用によって公園の事業化が進み、河川沿公園が実現した。5) 河川沿公園実現には大川の河岸美を重視する都市像の継承が影響した。

Key Words: riverside park, river renovation, Okawa, Yodo River, Osaka

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

我が国の公園緑地は、明治期において近代都市に不可欠な社会基盤として位置づけられ、現在に至るまで整備が進められてきた。しかし、用地取得の困難や財源不足などの理由により、その実現は容易ではなかった。明治期以降に旧武家地を活用して公共用地を確保した東京に対し、大阪は町人地が多く、既成市街において公共用地の確保が困難であった。公園用地も同様であり、大阪市初代公園課長を20年近く務めた椎原兵市は「公園施設の実施に際して、常に悩まされたことは、施設工費よりも寧ろ敷地の取得難であつて、私は無償で取得出来るようにと平素から種々の機会に、各方面から夫々協力を得て取得に努めたものであつた。」¹⁾と回顧している。

大阪市における公園用地確保策の一つが、河川空間の利用である。旧淀川の一つである大川²⁾では、淀川改良工事（1896-1910年）後の淀川下流改修工事（1907-1922年）による河川整理により、広大な埋立地が生まれた。この埋立地は、「水の都」大阪の河岸美を活かした市街

地内の希少な公園用地となり、中之島公園（1891年開園、1915年移転拡張）、淀川公園（1923年開園、のちに桜之宮公園と改称）、毛馬公園（1936年開園）が整備されるなど、近代大阪を代表する水辺景観を形成した。これら大川沿岸の公園は東京の隅田公園（1931年開園）と並び、日本における近代的河岸公園³⁾の先駆けであった。戦前期に大川沿岸に点在していた河岸公園は、戦後において拡張・連続し、大阪市の戦災復興都市計画において計画された数多くの市中心部の河川沿公園計画の中で唯一実現に至った。現在では河川兩岸に全長4.2kmに渡る毛馬桜之宮公園（写真-1）として事業化・実現され、大都市中心部に「緑のネットワーク」を形成した全国的にも例のない河川沿公園となっている。



写真-1 毛馬桜之宮公園の現況（2020年4月筆者撮影）

しかしながら、「水の都」大阪を代表する大川の河川沿公園が、用地取得や財源が困難である中、いつ、誰が、どのように構想・計画し、なぜ実現に至ったのか、について明らかにした研究はない。その形成過程や実現要因を歴史的な体系として解明することは、我が国の都市計画史及び社会基盤形成史上重要な課題であり、今後の公園及び河川整備や都市の発展のあり方を検討する上で基礎資料となり得る。

そこで本稿では、旧淀川の一つである大川一帯の河川沿公園を対象として、複数の一次史料の分析に基づき、本公園構想の起源、公園計画の展開、事業化ならびに整備の具体的過程、その実現要因を明らかにすることを目的とする。とりわけ、先行研究で詳細な言及のない、明治期の鶴原定吉大阪市長の公園計画(1903年)に、大川の河川沿公園構想の起源があることを見出し、明治期から現代に至るまでの100年以上に渡る実現過程を示す。

(2) 研究の位置づけ

大川の河川沿公園(現毛馬桜之宮公園)の形成過程について、近現代にかけて詳細に明らかにした研究はない。

近代大阪の公園計画について、佐藤²⁾は都市部の河川敷を公園に利用したのは1891(明治24)年の中之島公園が嚆矢であり、毛馬公園など大阪市の河岸公園は大屋霊城等の勧奨によるとしている。一方で、大屋の思想が河岸公園計画にどう反映されたのかについて詳細には明らかにされていない。また石川³⁾は、日本の公園系統計画の展開を整理する中で、総合大阪都市計画(1928年)において公園道路が全国で初めて都市計画決定されるな

ど、大阪市が日本において最初期に公園や緑地から成る系統図を作成していた意義を論じているが、大阪市の公園系統の実現過程までは明らかにしていない。

多数の河岸公園が計画された総合大阪都市計画については、八尾らの一連の研究⁴⁾⁵⁾⁶⁾に詳しい。河岸地の公園道路利用を理想とした大屋霊城の主張が総合大阪都市計画で具体化された点を指摘し、公園道路網の形成について大阪市南部の実現事例を明らかにしている。しかし、戦後にかけて公園系統が実現した大川に関して、総合大阪都市計画における公園系統計画とその後の公園計画との連続性については論じられていない。

大川周辺の公園について、高橋⁷⁾⁸⁾や林ら⁹⁾が、初の大阪市営公園である中之島公園の成立過程を示している。特に高橋は、1915(大正4)年に中之島公園が近代的河岸公園に移転拡張された前史として、鶴原市長(1901~1905年在任)時代の市会で「淀川筋上流公園」が市役所新築などと並んで「大阪市四大問題」として取り上げられている点を指摘している。1910(明治43)年に市会で中之島公園拡張建議が可決される以前に、既に淀川筋(当時の大川は単に淀川と呼称されることが多かった)の河岸公園整備の気運が存在したとみられ、最初期の大川沿岸の公園計画であると考えられる。しかし、この大阪市四大問題の具体的内容については明らかにされておらず、新修大阪市史¹⁰⁾にも計画内容の記述は見られない。

大川における河岸・河川沿公園の用地となったのは、淀川下流改修工事によって生まれた河川整理埋立地である。『淀川百年史¹¹⁾』や『淀川治水誌¹²⁾』の淀川治水史に関する事業誌には、淀川下流改修工事について各年度

表-1 各章の構成と大川の公園形成に関する年表(本稿で使用した参考文献を基に筆者作成)

章の構成	西暦	大川の公園形成に関するできごと	その他のできごと
大川の河川沿公園構想の萌芽(2章)	1901		鶴原定吉が2代目大阪市長に就任
	1903	鶴原定吉市長が大阪市四大問題を市会に提出	第5回内国勸業博覧会が天王寺で開催
	1904	市役所新築、運河開削の件を取り下げ	日露戦争が勃発
淀川下流改修工事による埋立地を利用した河岸公園の誕生(3章)	1907	中之島公園拡張が市会に	淀川下流改修工事が着工(1922年まで)
	1910	中之島公園拡張が市会で可決	淀川改良工事が竣成
	1911	市役所移転が市会で可決	
	1912	大川埋立が風致上の観点から問題化	
	1915	中之島公園が移転拡張	大正大典記念事業として小公園が計画
	1921	淀川公園新設、中之島公園拡張が市会で可決	
	1923	淀川公園開園(約1万坪)	関東大震災
昭和戦前期における河岸を利用した公園系統計画の策定とその実現過程(4章)	1924	淀川公園が桜之宮公園に改称し、北に拡張(約2,000坪)	
	1927	桜之宮公園拡張(約3,000坪)が市会で可決され、野球場を開設	
		大大阪緑地理想計画図	第1回全国都市問題会議
	1928	総合大阪都市計画(日本で初めて公園道路が都市計画決定)	
	1929	昭和大礼記念事業(大阪城新設、桜之宮公園拡張)が市会で可決	大阪城公園開園、隅田公園開園
	1931	桜之宮公園の拡張(6,931坪)、公園資金蓄積金創設	
	1933	8か年継続公園事業(毛馬公園を含む)が開始、風致地区指定	
1934	毛馬公園ほか4公園の整備が市会で可決		
戦災復興都市計画での河川沿公園計画の策定と明治100年記念事業としての整備実現(5章)	1936	毛馬公園開園(約4,000坪)	
	1939	8か年継続(1946年まで)で85の公園事業が開始	
	1940	毛馬公園付近に道路と河川敷地が一体化となった遊歩道が設置	
	1947	戦災復興都市計画における公園計画(823ha)の樹立	
	1952	戦災復興都市計画における公園計画の変更(667ha)	
	1953	南天満公園が開園	
	1967	明治100年記念事業による毛馬桜之宮公園の整備が開始	大阪市総合計画(1990)策定
	1979	淀川リバーサイド地区整備計画を建設大臣が承認	

の施工内容や工費が詳細に記載されているが、埋立地の利用方針や利用実態については具体的な記述はない。

以上のように、中之島公園を除いて旧淀川（大川）沿岸における公園の計画策定や整備過程は明らかにされていないため、本稿では網羅的かつ長期間にわたって一次史料を分析することで、その体系的な解明を行う¹⁾。

(3) 研究の手法と構成

上述の先行研究の成果を踏まえ、本稿では長期間にわたる分析から、大川の河川沿公園構想の起源と各公園計画の連続性について論じる。具体的には、先行研究では殆ど扱われていない新聞資料を含めた網羅的な調査を行い、『公園緑地』等の目立った関連雑誌の刊行がない1917（大正6）年以前も含めた公園計画の内実とその後の展開を明らかにする。

本稿で用いた史料は主として、大阪市所蔵の行政文書や市会資料（『大阪市会史』、『大阪市会会議録』等）、新聞記事（大阪朝日新聞、大阪毎日新聞）、雑誌記事（『公園緑地』、『庭園』、『大大阪』、『建築と社会』等）、淀川資料館所蔵資料である。特に公園計画を構想段階から掲載していることがある新聞資料は、公園計画策定から公園整備に至る全容を知る上で有用である。そのため本稿では、大川の河岸公園計画が立案されていた可能性のある鶴原市長在任時（1901年）から、戦後の公園計画を形作った大阪市の戦災復興公園計画の決定を経た1948年にかけて、大阪朝日新聞約48年分を悉皆調査した。加えて大阪毎日新聞を補完的に調査し、関連史料に乏しい大阪の公園萌芽期から、戦災復興期にかけて大川沿岸の公園計画とその実現過程を詳細に明らかにする。

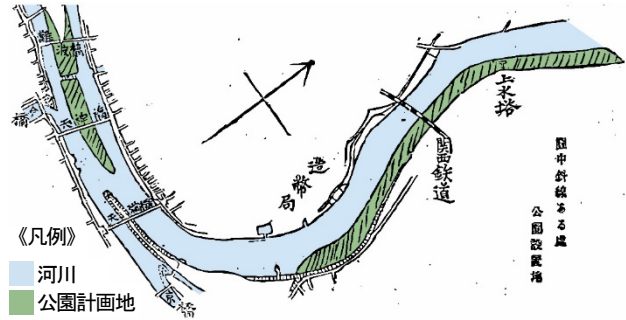
本稿の構成と大川の公園形成に関する年表を表-1に示した。2章では、鶴原定吉市長が提唱した大阪市四大問題の詳細を示し、大川の河川沿公園の構想を明らかにする。3章では、内務省の淀川下流改修工事にともなう埋立地を利用し、大川に最初の河岸公園が誕生するまでの経緯を示す。4章では、戦前期における河岸を利用した公園系統計画の策定と実現過程を示す。5章では、戦後における公園の事業化ならびに整備の過程を示す。

なお、本稿では読みやすさを優先し、史料原文の旧字体を新字体に、カタカナをひらがなに、漢数字を算用数字に適宜改めて引用した。

2. 鶴原定吉市長による河川沿公園構想の萌芽

(1) 大阪市四大問題（1903）における河川沿公園計画

明治期の大阪市の公園計画について、山口半六による1889（明治32）年の「大阪市新設市街設計」で、街路・運河・大小29公園の計画案が作られたが、一部が市電道路として実現したものの大部分は財政困窮等の理由に



(大阪朝日新聞 1903年7月14日付に筆者が加筆着色)

図-1 淀川筋公園の計画図

より事業決定に至らなかったことが知られる¹³⁾。明治期には他に大規模な公園計画はなかったのか。本章では、鶴原定吉市長が1903（明治36）年に計11万坪の公園¹⁴⁾を計画していた事実を詳細に示し、大川の河川沿公園構想が既に存在したことを明らかにしたい。なお本公園計画、特に大川沿岸の公園計画の全容を解明した研究は管見の限り存在せず、本稿で初めて明らかにするものである。

鶴原定吉は、第2代大阪市長（1901年8月～1905年7月在任）として、破産の危機に瀕していた市財政を立て直した人物である。鶴原は大坂築港事業の支出を見直したほか、全国に先駆けて報償契約を大阪瓦斯株式会社などと結んだ¹⁴⁾。また、市民の利便を増大できることに加え、事業の利益によって市の財源を潤沢にする意図から、市内鉄道市営主義の方針を市会で成立させた¹⁵⁾。

この鶴原市長は、1903年7月13日に、公園新設や運河開削などから成る具体的な都市整備計画を市参事会に提出していた。その内容は1) 公園新設：中之島剣先及び桜宮付近の大川沿い一帯の埋立を行い、公園を新設（図-1、本稿初出）、2) 市役所位置選定：市役所位置を既設の中之島公園（面積約4,000坪、現在の中之島公園とは位置が異なる）に選定、3) 博覧会敷地処分：第5回内国博覧会敷地跡を、敷地約10.7万坪のうち約1.9万坪を公園、約1.2万坪を実業学校の敷地とし、約6.1万坪を民間に売却¹⁶⁾、4) 運河開削：尻無川と道頓堀川を結ぶ運河を開削、を行うものである¹⁶⁾。この案は当時、大阪市四大問題（以下、四大問題と表記する）と呼ばれた。

何れも画期的な案であるが、本稿では河川沿公園形成で重要な「公園新設の件」についてのみ詳述する。大阪朝日新聞の記事によると、市参事会に提出された公園新設の件の全文は、次の通りである¹⁶⁾。

公園新設の件
淀川筋難波橋上流群市堺に達する川中及沿岸の地を別紙図面の通り埋立て公園となすの目的を以て埋立許可の義を其筋に稟議するものとす
(理由) 現在の中之島公園は地域狭隘にして公園として不充分なるのみならず殊に本市役所新築の用地としては最適当なるを認む仍て之を廃止して市役所用地に充て他に之れに代ふるに新大公園を以てせんとす乃ち将来淀川改修工事落成の暁に於ては市内淀川の水量は一定し現在流域の幅員は広きに失し航通上の不便あるを以て別紙予定の部分を下

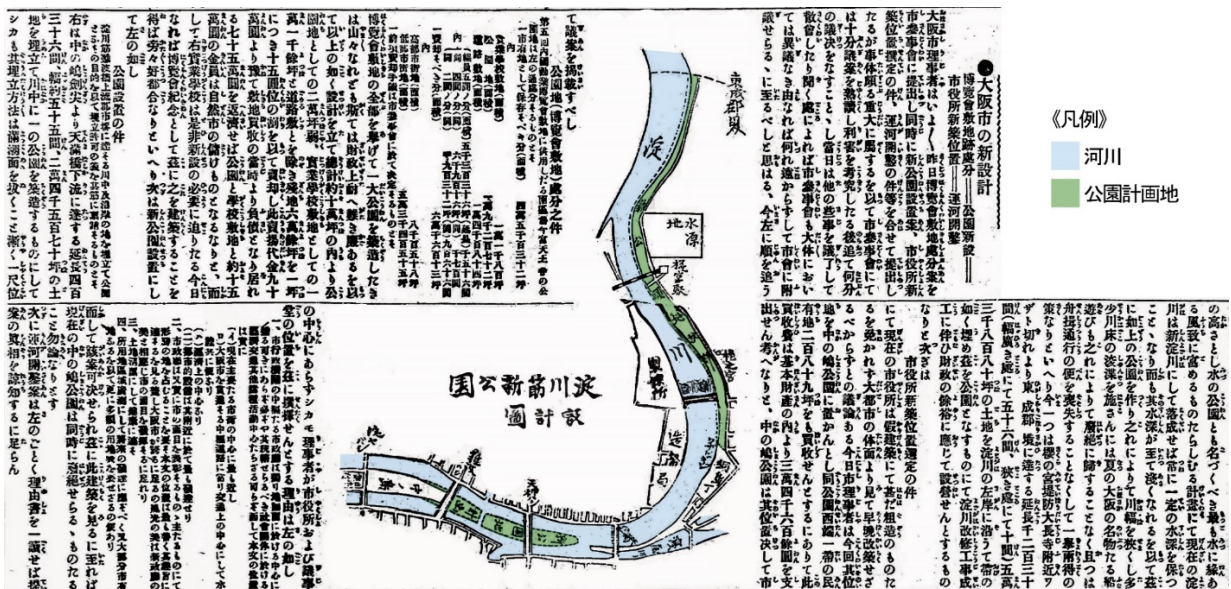


図-2 大阪市四大問題を報じた新聞記事 (大阪毎日新聞 1903年7月14日付に筆者が加筆着色)

き埋立地となし以て公園となさば一は以て航通を便にし一は以て7万余坪に近き公園を得将来市の繁盛に應ずるの一端となすに足るべし仍て先づ本文埋立の許可を受け淀川改修成工に伴ひ財政の余裕に応じ之を設営せんとすは本案を提出せし所以なり

別の新聞記事(図-2, 本稿初出) ¹⁷⁾も踏まえると, この公園新設案は, 中之島剣先を天神橋東方まで 436 間, 幅 55 間の 2 万 4,570 坪に渡って延長し, 桜宮の大長寺付近から東成郡界までの 1,230 間, 幅は広い箇所 56 間, 狭い箇所 10 間の 5 万 3,880 坪を, 市が自ら「淀川の左岸に沿うて帯の如く埋め」立て, 公園を整備するものであった。満潮時の水面から 1 尺の高さを保って埋立を行い, 「水の公園とも名づくべき最も水に縁ある風致に富めるものたらしむる計画」とされた。こうした河岸公園の考え方は現代に引き継がれており, 現在の桜之宮公園では歩行空間から水面までの距離が約 1.1m と, 大阪市都心部の河川の中でも高い親水性が評価されている ¹⁸⁾。

「公園新設の件」の提出理由について, 第 1 に当時喫緊の課題であった市役所新築位置を既存の中之島公園に選定する上で, 狭隘な当時中之島公園の代替地として, 新たな大公園を設ける必要があったことが挙げられる。また第 2 に, 当時実施中であった淀川改良工事による新淀川開削が挙げられる。川幅を狭めて河岸を埋め立てることで, 淀川改良工事後も淀川筋の水深を維持し, 夏の大阪の名物である納涼船などの船舶の航行を可能にするとともに, 埋立地に公園を整備できるという「一挙両得の策」であった。埋立工事は淀川改良工事完了後に, 財政の余裕をみて実施する見込みだとされた ¹⁷⁾。

工事費は, 埋立に使用する砂利を河川の浚渫で容易に採取できるため, 1 坪あたり 2 円から 2.5 円として 11 万 2,674 円から 14 万 842 円 50 銭と, 土木費の予算から毎年支出できる範囲であるとされた ¹⁹⁾。ただ, 複数年度に分けて工事を実施するにしても, 1903 (明治 36) 年度の大

阪市の歳出は約 201 万円 (うち土木費は約 19 万円) であるので ²⁰⁾, 11~14 万円という工費は当時の大阪市としては大きな投資であったと言えるだろう。

日本銀行出身で財政の専門家であった鶴原市長は「都市社会主義」を標榜し, 都市の発展に応じて支出の増加が見込まれることに対し, 報償契約などの政策によって市の財源拡充を図ったことで知られる ²¹⁾。一方, 四大問題では多額の支出が必要な大規模な公園計画を立案しており, 「公園新設の件」の提出理由として「7 万余坪に近き公園を得将来市の繁盛に應ずるの一端となす ¹⁶⁾」とされ, 大阪市が自ら埋立を行い積極的に公園用地の確保を目指すほどに, 公園が市の発展に不可欠だと認識されていたことは注目すべきである。

(2) 四大問題の議論の紛糾とその後の実現

四大問題提出の背景には, 当時の市政上の課題を解決する議案の通過を容易にするために, 複数の計画をまとめて提出したという意図があった ⁶⁾。しかし, 桜宮付近の公園新設案は, 市参事会で異議が出ることなく満場一致で可決した一方で ²²⁾, 市参事会及び市会での各区の対立は根強く, 特に市役所位置選定の議論が紛糾したことにより, 四大問題全体の審議が難航した ⁷⁾。

なお議論の紛糾により, 市会本会議で審議が行われたのは「運河開削の件」と「博覧会敷地処分の件」のみであった ⁸⁾。そのため, 高橋 ⁸⁾が根拠とする『大阪市会史』では, 大川沿岸の公園整備を計画した「公園新設の件」の具体的内容を解明できず, これまで大川沿岸の公園計画の存在が明らかにされてこなかったと考えられる。

結局, 市会を通過したのは「博覧会敷地処分の件」のみであり, 残る 3 件については議員間の一時的な感情の衝突があり円満な解決が困難なことから, 各区の協定委

員会で和協を講じることになった²⁹。しかし、翌2月には日露戦争が開戦し、軍事費の増大にともなう財政難から、同年6月10日の市会では「運河開削の件」及び「市役所新築位置選定の件」の撤回が報告された²⁹。

以上のように鶴原市長の在任中、「博覧会敷地処分の件」を除く3案が、市会で可決されることはなかった²⁹。一方で、四大問題は後年全て実現し、大阪市の都市計画及び公園形成において大きな影響を与えた。「博覧会敷地処分の件」では、天王寺公園が大阪市初の近代的都市公園として1909年に開園した。また「公園新設の件」では、中之島公園が中之島剣先に1915、1916、1917、1922年の4回に渡って順次拡張し、桜宮付近の淀川公園（のちに桜之宮公園と改称）が1923年に開園した²⁹。戦前期に大阪市中心部で実現した数少ない大公園である天王寺・中之島・桜之宮公園は、何れも四大問題を起源としており、現代の大阪市の公園形成に影響を与えている。

(3) 四大問題が大阪市の公園計画に与えた意義

四大問題の意義の一つとして、都市の美観向上のために河岸の公園利用を図った点に加え、日本における最初期の河川沿公園であった点が挙げられる。

当時の河川は物流や交通上の役割が大きく、1902（明治35）年の大阪商業会議所総会では「市内河川橋梁道路改良」策として、「湊橋及堂島大橋より上流桜宮付近に至る迄は埋立てて川幅を縮小」し、この埋立地の「一部は之を市街地とし一部は市内鉄道の敷地とする事」を挙げている²⁹。他にも大川下流の曾根崎川（蜷川）は、北の大火（1909）後に宅地及び新設道路敷地として埋め立てられている。売却金は中之島公園拡張の財源として計上されており²⁹、河岸の埋立地を民間に払下げて市の短期的な財源確保に利用されることもあった。

そうした中で四大問題では、市役所新築位置を既設の中之島公園に選定した理由の一つとして、「大阪市が誇るに足るの風光の美は市政庁の美と相応じ市の面目を發揮」することを挙げている¹⁶。大都市としての体裁を保つために、市役所新築と中之島剣先等の公園新設を同時に計画し、中之島剣先や大川を自然美と建築美が相互に作用する空間へと変えることを企図したと考えられる。四大問題は、今日のシビックセンターとしての中之島の景観の基礎を形作る最初期の計画でもあった。

また明治期の日本では、1889（明治22）年の東京の市区改正設計（旧設計）において隅田川沿いに向島公園が計画され、日本の河岸公園としては最初期の計画であった。しかし、1903（明治36）年の市区改正新設計（新設計）では向島公園は削除された²⁹。中之島剣先と桜宮の公園を合わせた延長1,666間（約3km）の河川沿公園計画もすぐには実現しなかったものの、日本における最初期の河川沿公園計画であった。

3. 大川埋立を巡る風致上の議論と淀川公園開園

前章で述べたように、大阪市四大問題による大川の河川沿公園は、明治期には実現しなかった。しかし大正期には、淀川下流改修工事によって四大問題で想定していた大川沿岸の埋立工事が実施され、中之島公園を除いて大川初の河岸公園である淀川（桜之宮）公園が開園し、四大問題の公園計画が一部で実現することになる。

本章では、淀川公園開園に至るまでに大川の埋立工事について交わされた複数の風致上の議論を取り上げ、大川における河岸の公園利用に関する意見の醸成と、大川沿岸の公園用地の確保を容易にする上で大きな影響を与えた内務省による河川整理埋立地の利用方針を示す。また、淀川公園について、大川沿岸の利用状況を示した新史料などを基に、その成立要因や歴史的意義を示す。

(1) 京阪電鉄乗入問題における大川の風致問題（1908）

大川南部の桜宮は、『淀川兩岸一覽³⁰』で「遊覧の最上花見の勝地」と称され、近世から桜の名勝として著名であった。また、寝屋川合流点から中之島剣先までの大川では、夏に納涼船が水面を埋め尽くし、大阪を代表する納涼場として知られていた³⁰。そのため、特に大川南部の埋立行為は、風致上の理由から度々問題化した。

1908（明治41）年、開業前の京阪電鉄の大阪市内への乗り入れが市会で問題となっていた中、大川の埋立によって線路の敷設を行う案が市会の電鉄委員会に提出された。大川中央において当時の川幅の約4分の1である幅32間を埋め立て、埋立地の中央12間を鉄道専用の軌条に、両側10間を道路にするものである³⁰。

この大川の埋立案に対して、大阪府は「中之島剣先と大川とは『水の都』として最も尊重保存すべき管」であるのに「風致を破壊し去らんとするを慨嘆すべし」とし、「一面中之島公園の拡張ならば一応傾聴の価値あるも」鉄道路のために公園を縮小させることは監督官庁として認可しない方針であると非難した。さらに府は、中之島「剣先より大川の一部を埋立て大川公園を新設するの喫緊事業」とし、府予算への計上を計画していた³⁰。内務省も不認可とする方針を示すと、大川の埋立案は「自然消滅となるべき形勢³⁰」となり、結局、大阪市と京阪電鉄は大阪起点を天満橋南詰とする契約を締結し³⁰、大阪府などの意向が反映されて大川の埋立が阻止された。

大川の風致を重視する大阪府の意向には、高崎親章・大阪府知事（1902年2月～1911年9月在任）の考えが影響したとみられる。鶴原市長と在任期間が一部重複していた高崎府知事は、市役所を既設の中之島公園に新設し、中之島剣先埋立地に公園を拡張する考えを共有していた。1908年12月に高崎府知事は、鶴原前市長との交渉・調査の結果、市役所新築位置は「応接室たる観」があり、

「枢要の機関の集中する中之島公園」が適地であると述べ、その代替として中之島剣先を埋め立てて公園面積を3倍に拡張すべきだと主張した³⁶⁾。鶴原前市長と意見を共有した高崎府知事は、自らの考えに反した天王寺公園柵外地に市役所を新設する市会案を、府の監督官庁の権限をもって拒否していた。これが次項で述べる「中之島公園拡張に関する建議案」提出の遠因となった。

(2) 中之島公園拡張建議と中之島剣先埋立計画 (1910)

1906 (明治39)年、山下重威・第3代大阪市長は中之島公園拡張を「市是」とし³⁷⁾、「中之島西方一帯の人家を取払ひ南岸の道路を廃して園内に編入し新に剣先を埋立つる」方針を示した³⁸⁾。中之島剣先の埋立を行い、中之島公園を拡張する鶴原市長時代の計画を踏襲したものであり、四大問題はのちの市長の政策に継承された³⁹⁾。

植村俊平・第4代大阪市長が就任した直後の1910 (明治43)年10月には「中之島公園拡張に関する建議案」が市会に上程され、同12月に可決された。建議案は、市が中之島剣先約2万坪を市費30万円で埋め立てることを関係当局に稟請し、「木の植付其他適當の設備を施し以て景致豊富なる公園を開設」するために、拡張設計の具体案提出を市理事者に求めるものであった³⁹⁾。なお、本建議案の存在は既に高橋⁸⁾が言及しているが、新聞記事による新史料と合わせてその内実を改めて整理することで、四大問題の公園計画との連続性について論じたい。

中之島公園拡張建議案が提出された要因として、第1に同年8月に市会に上程された「市庁舎新築位置選定の件」⁴⁰⁾の存在がある。新聞報道では「建議案提出の裏面には現在の中の嶋公園地に市庁舎を建築し公園地補充として新埋立地を提供せんと底意伏在する」とされ⁴¹⁾、既設の中之島公園に市役所を新設する議案への反対論を封じるため、公園代替地を中之島剣先埋立地に求めた。第2に、内務省による旧淀川の河川改修と大川沿岸及び中之島剣先の埋立計画の存在がある。旧河川法第44条には廢川敷地を大阪府に下付する既定があった。河川改修にともなう埋立地を府が民間に払下げて「民家若くは没風趣的建築」が建てられる可能性を危惧し、内務省の埋立計画に合わせて、市が「自費を以て是か埋立を為し以て風致衛生の兼全」を図る目的があった⁴²⁾。中之島公園拡張建議で、市が中之島剣先埋立地の公園化を決定した既成事実を作ることで、仮に内務省が埋立工事を行うことになっても、市が優先して中之島剣先の埋立地の無償払下を受けられるよう府と内務省を牽制する意図があったと推察される。実際、旧淀川の河川改修は内務省直轄で実施され、1915年から4回にわたり、市は中之島剣先の無償貸与を受け中之島公園の拡張に成功している。本建議でも市役所新築と大川の埋立工事の2点が理由とされたほか、中之島剣先の埋立地に公園を新設する点も

一致しており、四大問題の公園計画が継承されている。

一方、中之島公園拡張に対し、風致上の観点から反対する者もいた。湯浅議員は「大阪市の雄大なる自然美は汪洋たる淀川下流の大川の河岸に立ち蓋世の英雄豊公の雄図たる大阪城を望み得るに在り而して此の風景の中心は中之嶋の剣先にあり」とし、埋立は「大阪市の風景を滅却するものなり」と批判した。これに対し中井議員は、中之島剣先埋立地を「風致ある設計の下に新公園」を整備すれば、「反対論者の憂ふる大阪市第一の風景地を滅ぼす如きこと」にはならず、「両側の洋々の河流を眺め園中の緑樹、清泉種近く豊公の遺跡を望み得べし」と⁴³⁾、むしろ「風致恐く旧に倍するもの⁴⁴⁾」であると反論した。近世からの景勝地である中之島剣先の風致を巡り、近代の治水事業の実施に際して、ありのままの自然を良しとする考えと、埋立地に公園を整備すれば寧ろ風致は向上するとした考えが、対立していた点は興味深い。

(3) 内務省直轄の淀川下流改修工事 (1907-1923)

中之島公園拡張の一因となった内務省の河川改修が、淀川下流改修工事 (写真-2) である。淀川改良工事 (1896-1910年) にともなう新淀川の開削や毛馬閘門及び毛馬洗堰の竣工により、大川を含む旧淀川では水位が低下し、船舶の航行に支障をきたしていた。そのため、淀川下流改修工事が、内務省直轄事業として1907 (明治40)年から1922 (大正11)年まで実施され、守口から淀川河口にかけて浚渫や埋立が行われた。大川では水深を5尺、川幅を50間とし、護岸を整備して両岸が埋め立てられた⁴⁵⁾。なお、淀川下流改修工事は『淀川百年史』でも当初計画が残存していないとされ、内務省技師の市瀬恭次郎が1913年11月に大阪朝日新聞上で発表した「大阪市内河川整理案」⁴⁶⁾を除き、内務省による当初の大川の埋立方針や埋立計画の実態は明らかにされていない。

(4) 淀川下流改修工事における内務省の埋立地利用方針

内務省直轄の淀川下流改修工事による埋立工事が、中之島付近で開始された1912 (明治45)年頃になると、風致上の観点から大川の埋立が問題だとする議論が起きた⁴⁷⁾。特に問題視されたのが、中之島公園の拡張が市会で決定していた中之島剣先の埋立である。中之島剣先の埋立については、大阪商業会議所⁴⁸⁾、大阪私立衛生会⁴⁹⁾、大阪府予算審査委員連⁵⁰⁾のほか、犬塚大阪府知事⁵¹⁾まで

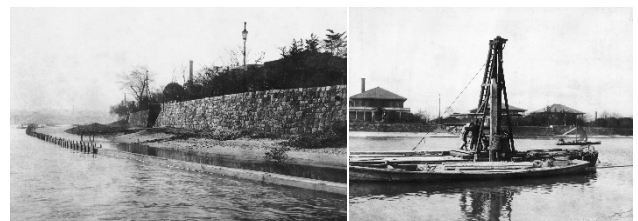


写真-2 淀川下流改修工事中の造幣局付近 (淀川資料館所蔵)

もが埋立工事の中止・撤回を迫った。

大川の埋立が問題化する中で、中之島剣先を除く大川沿岸の埋立地を公園として有効に活用すべきだとする意見が浮上した。1912年7月には市会議員らが市内河川を視察して「桜の宮前の広大な埋立地を覩て大阪にコンナ大きな空地があるのか早く市に払下げて貰ふがよいと云ひ又公園地とすればよい」と述べ⁵³⁾、既に埋立が進んでいた桜宮付近において公園整備を求める意見が出た。また同年11月には大阪私立衛生会の河川調査委員会が「大川筋埋立地を何れも公園に利用する事」と議決し⁵⁴⁾、翌2月には「各埋立地中、中之島及桜宮附近其他現に商工業者の占用せる場所を除くの外は遊地として相当の設備を施す事」などと記した意見書を内務省及び府市当局に提出した⁴⁹⁾。公園設置箇所には制限が加えられたのは、商工業者が河川敷を荷揚場として既に利用している現状を考慮する必要があったと考えられる。

一方内務省は、中之島剣先の埋立工事への反対意見に対して、河川整理による埋立工事の必要性を訴え、最終的に中之島剣先を含む大川沿岸の埋立が実行されることになる。加えて、河川改修の結果生まれる埋立地の利用法についても、内務省は一貫した方針を示していた。

内務省は1910年10月の時点で、舟運と河川汚濁の除去を目的として天満橋以東は50間、堂島川は30間、土佐堀川は25間の幅員で兩岸を埋め立てるとしている。埋立地は府に下付するが、民間に払い下げて市街地とすることを認めない方針であるという⁵⁴⁾。なお、この段階では内務省の方針が未確定であったため、同年10月の「中之島公園拡張に関する建議案」では、市会議員が府による埋立地の宅地化を危惧していたとみられる。また1912(明治45)年6月にも、内務省大阪土木出張所の中

原技師が「万一洪水の場合を慮り埋立地上にはプラットホーム式以外の建築物は一切許さざるなり」とした⁵⁵⁾。

同1912年10月に内務省は、より具体的な河川整理の概要を示した。『淀川百年史』の記載内容⁵⁶⁾と比較すると、この段階で埋立計画は総じて固まっていたようである。平水時の平均水深を5尺とし、大川は50間、堂島川は35間、土佐堀川は25間の幅で埋め立てるとした。埋立地への建築物の建造は認めないが、洪水時の放流を阻害しない範囲において、隣接地主が埋立地を占有することを認める方針を示した。加えて「市に於ても是等の埋立地を公園に借用し市の美観を添へんとする計画」があり、「花卉若しくは灌木を植ゑ或は運動器具を据附けるなどの設計を為すべし」と、大阪市が河川整理埋立地を公園として借用し、治水上問題のない範囲で草花などを植え、都市の美観を向上させることを奨励した⁵⁷⁾。

翌1913(大正2)年11月には内務省技師の市瀬恭次郎が「大阪市内河川整理案」を発表した。大川については前年10月の内容を踏襲し、「川敷中其洪水敷に属する部分は公共団体又は私人の占用を許す事を得るも現状を変ぜざるを以て原則とし唯だ場合により必要により必要に応じ舟溜貯水場等を設くる」と、埋立地を船溜や貯水場として占有することを認める方針を示した。

以上のように、大川の風致を巡る議論の中で、大阪私立衛生会が「将来埋立地を払下ぐる事なく樹木を植ゑ都市の風致を添へられん⁵⁸⁾」ことを求めるなど、近世から景勝地とされた大川沿岸の中之島剣先及び桜宮において、淀川下流改修工事後も埋立地に植樹や公園を整備して風致や美観を維持すべきだとする意見が展開された。

また内務省は、河川整理埋立地を河川法適用の河川敷地として、民間に払い下げて宅地化することを認めない

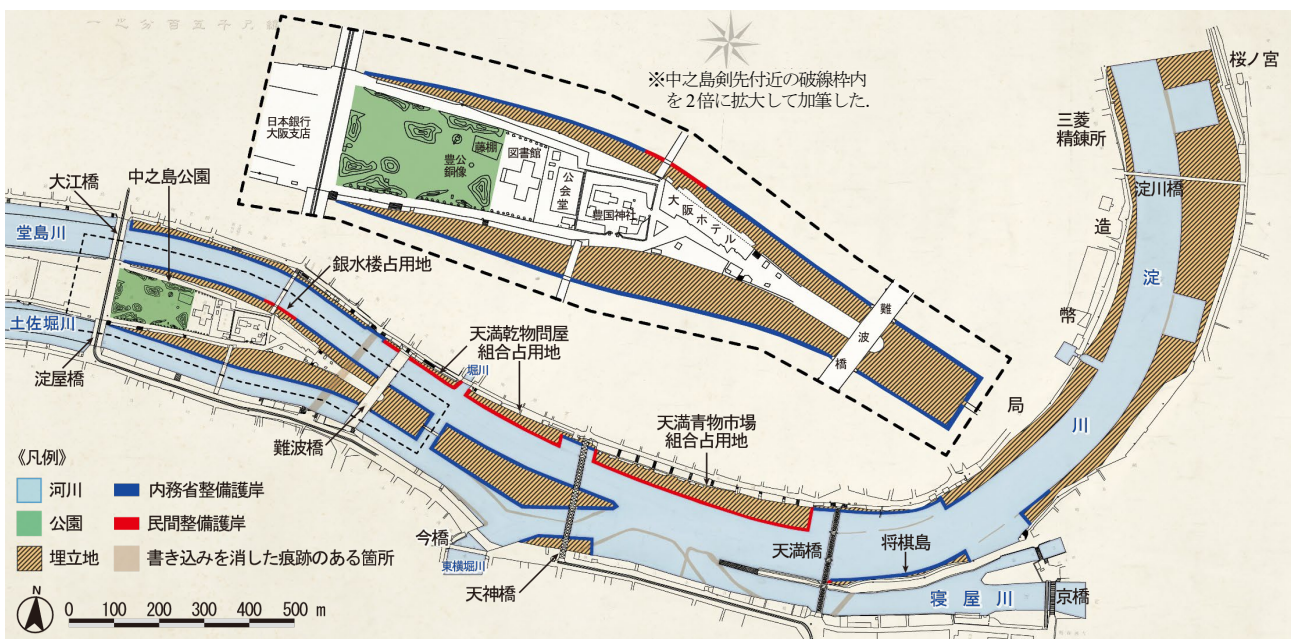


図3 中之島剣先付近の埋立状況 (淀川資料館所蔵図面(一部, 1911年7月測量, 縮尺 1/1500)を筆者がトレースし, 加筆着色)

方針を明確にしており、この方針がのちに埋立地に河岸公園を整備する上での用地取得を容易にした。1919(大正8)年の大阪府会では「旧淀川洪水敷を府へ下附に関する意見書」が可決され、府が大川の河川整理埋立地の払下を受けて、埋立地の宅地化を内務省に稟請していたが¹⁰⁾、内務省の方針により埋立地の宅地化は阻止された。こうした内務省の埋立地利用方針には、治水上の観点や、大川の風致維持を求める埋立反対運動の存在に加え、鶴原市政下の四大問題において大川の河岸の埋立地を公園利用する構想が既に存在したことも一因にあると考えられ、四大問題が内務省の河川整理事業を経て、間接的にその後の大川沿岸の土地利用に影響を与えた。

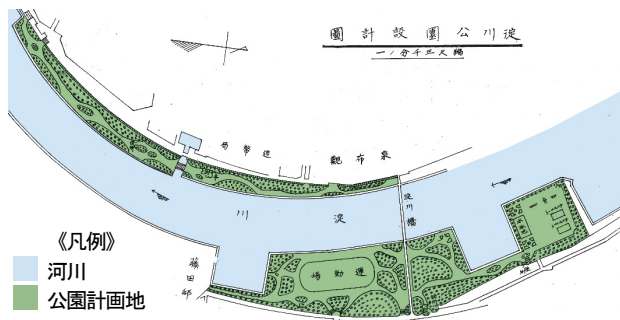
内務省による大川の埋立計画と埋立地利用方針は、実際の埋立工事と埋立地利用にどう反映されたのだろうか。本稿では淀川資料館所蔵の2つの新出図面を基に、淀川下流改修工事での埋立箇所と埋立地の占用状況を明らかにする。先ず大正期の桜宮付近から中之島までの大川沿岸の様子を示す「淀川平面図(淀川橋ヨリ船津橋間)」

(図-3, 本稿初出)から、大正期における中之島剣先付近の埋立・占用状況を確認したい。本図と四大問題の公園計画図(前掲図-1)を比較すると、天神橋難波橋間に運河を設けている点など、中之島剣先付近の埋立箇所は総じて一致しており、四大問題の公園・埋立計画案が内務省による淀川下流改修工事の埋立計画の一部に踏襲された可能性も指摘できる。また、天満青物市場組合・天満乾物問屋組合・銀水楼といった複数の隣接地主が河川整理埋立地を占有しており、内務省の埋立地利用方針に沿って埋立地が占有された。

(5) 淀川(桜之宮)公園の開園(1923)と拡張

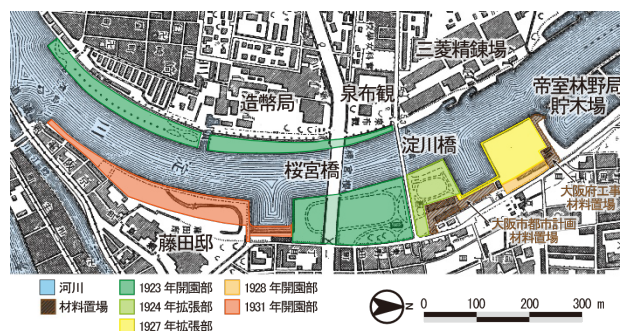
淀川下流改修工事の完了が近い1920(大正9)年9月、大川の淀川橋付近の内務省河川整理埋立地に、体育運動用の施設を配置した公園を整備する計画が報じられた¹¹⁾。翌2月には淀川公園の新設が市会で可決され、約2万4,100坪(河川敷地約1万8,700坪、廃河川敷地約5,400坪)の淀川公園の新設(図-4, 本稿初出)が決定した。工事費は1921年度に6万6,266円、1922年度に6万1,532円が見込まれていた¹²⁾。桜宮付近における公園計画が市会で決定されたのは、この時が初であった¹³⁾。

淀川公園は、内務省から無償貸与を受けた河川敷地と、大阪府から1坪あたり55円で下付された廃河川敷地及び廃堤防敷地の約3,400坪¹⁴⁾に整備され、1922(大正11)年2月頃には着工し、翌3月に開園した。園内の河川敷地では、旧河川法の適用により背の高い樹木や建築物の設置が制限されたため、芝生のほか、公園路の両側にはヤマブキやツツジなどの低木を植えられた。また、東岸の廃堤防敷地には山桜千本を植え、対岸の造幣局の桜と合わせて「春の美観を添へることになつてゐる」と報じ



(『大阪市会会議録』1921年2月25日に筆者着色)

図-4 淀川公園設計図



(陸地測量部1万分の1地形図(1932)を基図とし、『大阪市会会議録』1927年2月14日、1928年7月14日、大阪市公文書館所蔵「桜之宮公園河川敷借受関係書類」、『庭園と風景』第14巻3号(1932)を基に、拡張過程を筆者加筆)

図-5 桜之宮公園(淀川公園)の拡張過程

られ¹⁵⁾、旧河川法の制限がある中でも桜の植樹等によって美観向上を図る設計意図が存在したと推察される。

その後淀川公園は、数度にわたり拡張された(図-5)。1924年には、淀川公園の北に隣接し、通信省の電柱置き場となっていた河川敷2000坪を、内務省から無償占用の許可を受けて拡張した¹⁶⁾。また1927年には、北に隣接する約3,000坪の河川敷地を、内務省から無償占用の許可を得て拡張し、野球場を建設した¹⁷⁾。さらに翌7月には、野球場に隣接する民有地及び堤防敷地約645坪を買収している¹⁸⁾。なお1924年8月に、淀川公園の「淀川」という名称は余りに広範囲を指し不相当であるため、近世から著名な桜宮神社の名を取って「桜之宮公園」と改称された¹⁹⁾。以下、淀川公園を桜之宮公園と表記する。

桜之宮公園は、鶴原市長による四大問題の提唱から約20年を経て、一部が実現した。河岸公園が縮小して整備された要因として、大阪市の市街地及び工業地の拡大が急速に進んだことが挙げられる。淀川改良工事後の大川沿岸では、1) 工業用水を安定的に確保できること、2) 河岸に隣接する商工業者による河川整理埋立地の占有を認める内務省の方針もあって、水運上の利便性が高いことから、大阪有数の工業地帯となっていた。

本稿で扱う淀川資料館所蔵の2点目の図面である「淀川平面図(毛馬天満橋間)」(図-6, 本稿初出)²⁰⁾から、1920年代における大川の河岸利用の実態を確認したい。本図は大正2年4月測量であり、「大正11年5月旧淀川

筋の大阪府へ引渡せし時同府に交付せし図面の控」⁶⁸⁾と同図のものに、1928(昭和3)年頃まで河川敷地の占用状況を加筆修正したものである。埋立地は、皇室林野管理局大阪出張所の貯木場、逓信省の電柱置場、大阪市の下水道改良用具製造場といった官公庁の資材置場や製造場のほか、鐘淵紡績・日本製糖・東洋製紙・王子製紙・三菱精錬所などの工場が使用する荷揚場や船溜としても利用されていた。また、個人商店の荷揚場としても占用されたほか、造幣局対岸の藤田氏借用地では庭園の一部として利用された。内務省の埋立地利用方針に対応して、実際に埋立地は多くの箇所隣接する商工業者の物資の荷揚場や船溜として利用されたが、大川南部の未利用地に桜之宮公園が設置されていることが認められる。

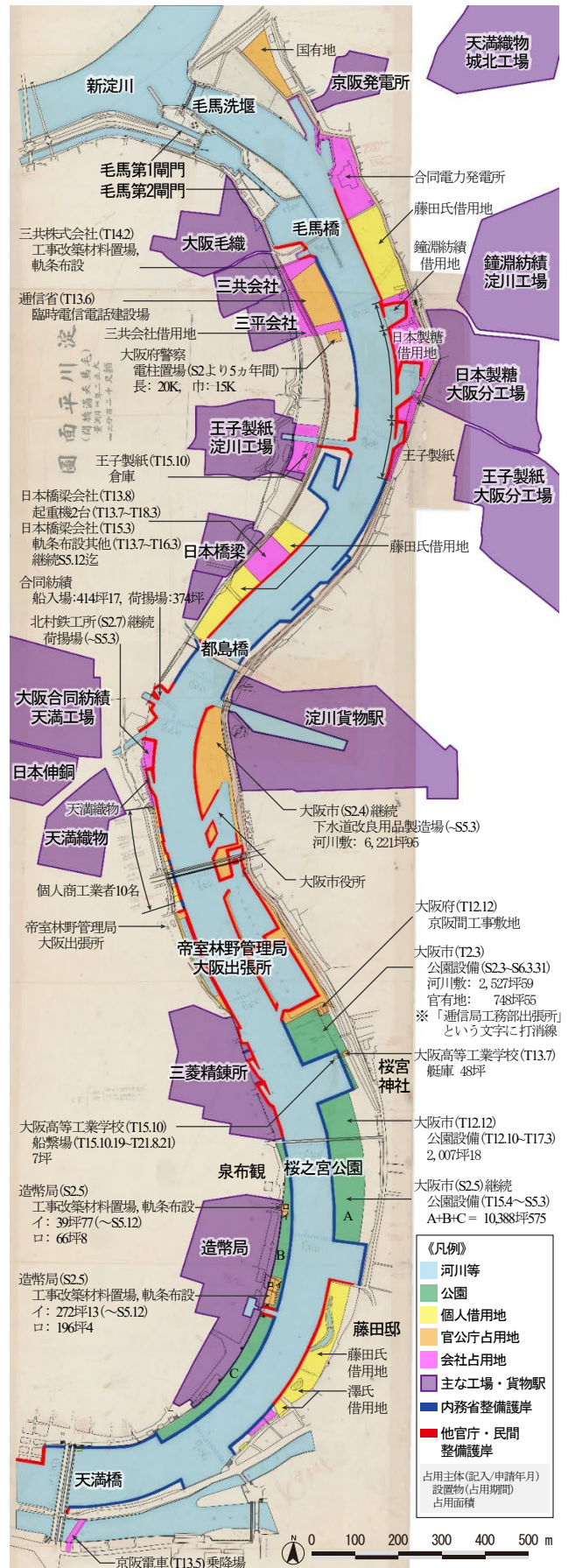
(6) 桜之宮公園の特徴と近代公園史的意義

桜之宮公園の特徴及び歴史的意義として、桜之宮公園は日本初のリバーサイドパーク(臨川公園)であった点が挙げられる。先行研究には、隅田公園(1931年開園)を日本初の本格的なリバーサイドパークとする言説があり⁶⁹⁾、これまで広く受け入れられてきた。しかし、近代的な河岸公園としては中之島公園(1915年移転拡張)が嚆矢であり、河川沿いに遊歩道(プロムナード)を整備したリバーサイドパークとしては桜之宮公園(1923年開園)が日本初であった、というのが筆者らの見解である。

大阪市公園課の調査報告(1934年発刊)⁶⁹⁾には、桜之宮公園は「水の都の誇りとして所謂リバーサイドパークで散策を主としたもの」とある。また、『大正大阪風土記⁷⁰⁾』(1926年発行)にも、桜之宮公園には「リバーサイドパークとして川沿に並木道路」が設置され、「造幣局の桜と川を隔て、相対し、春季の美観を強調し、夏季は並木道路の逍遥にと計画」したとの記述がある。桜之宮公園は「水の都」大阪を代表するリバーサイドパーク(臨川公園)として、河川に沿った並木道路や植樹が行われ、河岸の美観向上を意図して設計された。

写真-3(b)を見ると、市民が水辺の間近まで立ち入っており、1903年の四大問題でも計画された水面に近い高さで埋め立てた「水の公園」が実現している点を確認できる。また写真-3(a)では、4月初旬に多数の見物人で賑わっている。近世から堤防上の桜並木が著名であった桜宮が、近代の河川改修後も大勢の市民が桜花を愛でる場として存続したのは、大川の風致維持を求めてきた府市関係者や市民などの努力の賜物であろう。現在の毛馬桜之宮公園や造幣局が桜の名勝として賑わいを見せているのも、近世の桜並木が近代の河川改修を経て都市公園の一部として継承され、近現代にかけて大川の風致が維持・向上されてきた結果である。

また、桜之宮公園は大阪市の最初期の運動公園であり、運動場・テニスコート・野球場・児童遊戯場が整備され



(淀川資料室蔵「淀川平面図(毛馬天満橋間)」を筆者がトレースし、加筆着色。原図において赤字で追記されている占用状況(占用主体、期間、面積等)の一部を、筆者が明朝体で加筆)
 図-6 淀川下流改修工事後の大川の河川整理埋立地の占用状況



(a)朝日新聞社提供「淀川公園 日曜の出入 1930年4月13日撮影」、(b)朝日新聞社提供「淀川公園 1927年4月10日撮影」、(c)毎日新聞社提供(1930)、(d),(e)絵葉書資料館所蔵(桜宮橋の存在から桜宮橋が竣工した1930年以降の撮影と推定できる)写真-3 昭和初期における桜之宮公園の写真と、撮影位置及び方向を示した地図(地図は図-5を基に筆者作成)

表-2 大阪市内の河岸の公園利用に関する府市関係者の意見

著者	記事の内容(下線、網掛部は筆者による)
関一	予は大阪は煙の都であると共に水の都と云ふべきであると思ふ實際日本で大阪程多く水運を利用する都会は無いのである。(…)倫敦のテムズ川畔ウエストミンスターに於けるビクトリア・エムバンクメントの如きは最も英国人の誇とする處で此川縁の清潔にして華麗なるを見て感嘆せざるものはないであろう然るに大阪市中を流るる川は至る處船荷の積卸しに供されて居るのみか糞便、肥料等の汚物を遠慮無く取扱はれて居るから川畔の美観も壯観も滅茶苦茶である予は大阪の市街美の点より之等に対して相当の方法を講ずる必要を感じる (「関新助役の談」, 大阪朝日新聞, 1914年7月16日付)
大屋 靈城	茲に廢川敷が整理されたとする旧堤防があるとす。これを利用し彼れを埋立たならば一時に多くの公園が得られる(…)塵埃の焼捨地低湿な凹地、利用の途なき傾斜地、土地さては河岸地、堤防敷(治水荷揚げを妨げる程度に於て)社寺境内(神聖を犯さない範圍に於て)墓地、荒跡地等一つとして公園として利用し得ざるものはない(…)アメリカの諸都市は彼等が有する殆ど総ては河岸地、堤防敷を利用してこれを公園とする事に努めて居るボストン、フィラデルフィア、ワシントン、ニューヨーク、カンサス等は既に今日澤山の河岸地公園帯を有つて居る。吾国では東京の外堀大阪の堂島川、土佐堀川淀川、新淀川、神崎川、大和川等の河岸は未だ此の種の企ての及んで居るものはない。僅かに大阪市が最近中之島の upstream に河岸公園の拡張を試みて居る位である (「パークエイとブルバール」, 大阪朝日新聞, 1923年2月11日付)
大屋 靈城	水辺や湖畔さては商工業上利用されていない河岸地を利用してブルバールやプロメナードを造るのも市内公園の最も優れた一形式ではあるまいか、大阪の如きは無数の河川を有ち乍らその両岸を不潔なる建物のバックで蔽ふて居る為に都市の美観も損なわれ(…)私は都市の内部に造らるべき公園の大部分をこのパークエイブルバール、プロメナード等の形式に計画する事は一つの面白き試みであると考へて居る。 (「帝都復興と公園」, 『都市論』第7巻第3号, 1924年2月11日投稿)
大屋 靈城	廢川を埋立て、工場又は住宅を作るやうな企てである場合は少なくともその一部を公園として残すがよい、大阪市が淀川敷に中之島公園、淀川公園桜之宮公園等を設けて次第に利用の歩を進めつゝある計画は當を得たものと思ふ。(…)廢川でなくとも川を整理すれば沢山の埋立地が出る、こんなところは従来直ちに民間に払下げて建物敷にするのが普通であつたが将来は今少しく都市全体の利益から考へて処分すべきである。(…)河岸はパーク・プロメナード等として利用するが最も適當と思ふ、西洋にもこの種の利用をなして居る川は沢山ある (「河川の公園的利用(上)」, 大阪朝日新聞, 1924年10月7日付)
大屋 靈城	船舶を航し得る河川では荷揚場や倉庫をその両岸に必要とする関係上斯の如き公園的利用を敢てすることが出来ぬ場所もある。又船を上し得ない河岸にあつても、それが工場や、商店の集団地を貫くとか又は将来工場等を備へたる箇所は勿論かくの如き利用は出来ぬが少なくとも住居地域内にある河岸は宜しく公園的利用の方法を講ずべきである、これは都市の合理的發展、健全なる成長を計らんとする者の忘るべからざる事である。 (「河川の公園的利用(下)」, 大阪朝日新聞, 1924年10月10日付)
方米 治郎	我大阪は河岸美に秀でた都市であるから、この固有の美観たる水郷の浪速情調を永遠に伝え残すべき水景保護に努力すべき(…)桜宮公園に若木の桜が相続顔に咲いて呉れるのと、工事中の新淀川橋が完成すれば、この辺一帯は新風光に彩られて真に大阪第一の新しい河岸美が発揮出来やう。殊に藤田邸前の河川敷を利用した広闊な芝生の帯状地は、風致美観から見ても、散歩道として実用に供しても恰好の河岸利用の公園である。(…)我等は都市の美観上からも市民の福利上からも、大阪特有の河岸美を永遠に保護して一層發展させて行くことに、御互が努めねばならない。(…)河岸地の美化計画は當に都市の美化と緑化とに効果の大きい仕事と信ずるのである。 (「大阪の河岸美」, 『大大阪』第6巻第4号, 1930年3月9日投稿)

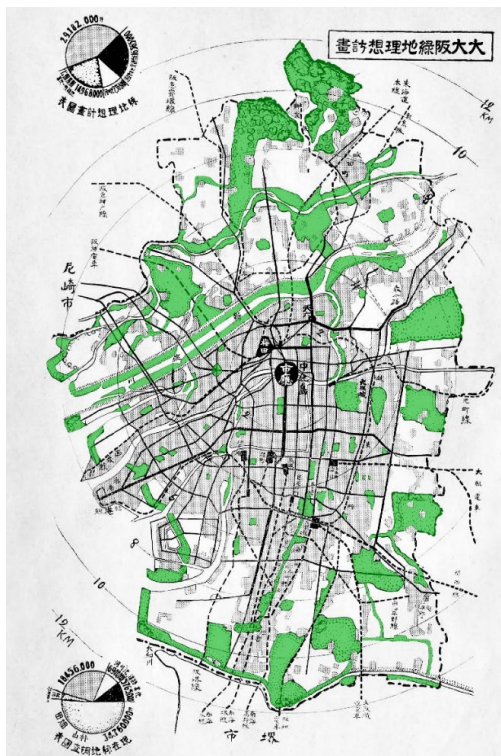
た。秋には学校等の運動会が連日のように開催され⁷⁸⁾、公園が近代スポーツの拠点として役割を果たしていた。

4. 昭和戦前期の河岸を利用した公園系統計画

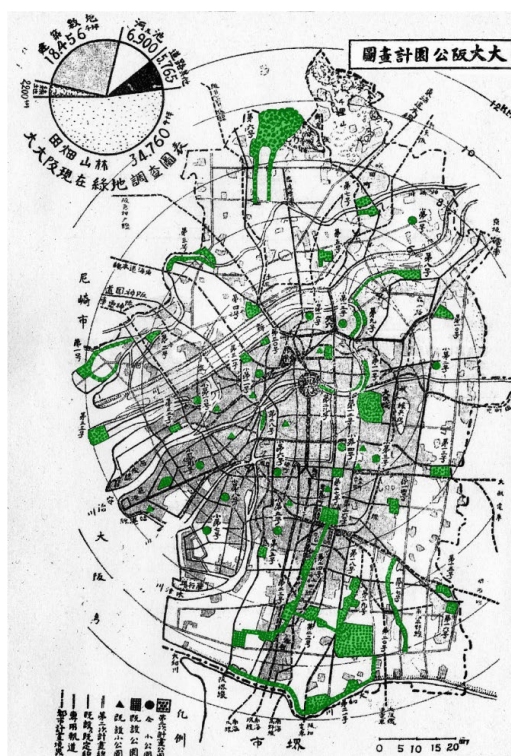
(1) 河岸の公園利用に関する意見と大大阪緑地理想計画

中之島公園の移転拡張、桜之宮公園の開園によって実現した大阪市の河岸公園では、昭和期にはより發展させて河岸を利用した公園系統の実現を図る試みがなされた。

大正期には、欧米への渡航経験者を中心として、欧米都市のような河岸公園を整備し、都市の美観向上を図るべきだという主張があった(表-2)。なお八尾らによる講演集への投稿論文⁷⁹⁾では、既に大屋靈城の「パークエイとブルバール」と「河川の公園的利用」が取り上げられているが、河岸に焦点を挙げた具体的な言及に乏しい。さて、のちの大阪市長の関一は、1914(大正3)年の市助役就任時に抱負として、「大阪は煙の都であると共に水の都」であり、ロンドンのテムズ川を事例に挙げて



(筆者が凡例「公園農園其他一般緑地」に着色)
 図-7 大大阪緑地理想計画図 (1927)



(筆者が既設公園及び計画公園に着色)
 図-8 総合大阪都市計画の原案における公園配置 (1928)

「河畔の美観」向上に向け対策を講じる必要性を訴えていた⁷⁾。大阪市公園課の方米治郎は、「河岸地の美化計画は当に都市の美化と緑化」の両方に効果が大きいとし、「固有の美観たる水郷の浪速情調」の保護を訴えた⁷⁾。

総合大阪都市計画における公園計画立案に貢献した大屋霊城(都市計画大阪地方委員会・府都市計画課技師)は、河岸を利用した公園系統の重要性を度々訴えていた。1923年には、パリのセーヌ河畔やシカゴのミシガン湖畔等の海外事例を紹介した上で、「河岸地を利用してブルバールやプロメナードを造るのも市内公園の最も優れた一形式」とし、「河岸地公園帯」の必要性を主張した⁷⁾。大屋の思想は、都市の美観目的に留まらず、河岸を公園系統の一部として位置づけた点に特徴がある。

河岸の公園利用を求める思想の背景には、欧米都市への憧憬に留まらず、「水の都」大阪の象徴である都市内河川の河岸美向上を図り、大阪固有の水辺景観を後世に継承させる意図があった。また、大屋霊城が計画した大阪市域の公園系統計画の中で、都市中心部を縦貫する河川は重要な役割が期待されたとみられる。特に大川では、内務省の方針により河岸の埋立地が空地(非建築地)として残っており、用地難の中で市中心部に公園系統を計画する上で有利に働いたと考えられる。大屋は廃川敷や河岸の埋立地の公園利用を訴えているほか、桜之宮公園の開設を評価しており、大川の河川整理埋立地を利用した公園道路整備を検討していたことは確かであろう。

河岸を利用した公園系統の計画は、1927(昭和2)年5月に大阪市で開催された第1回全国都市問題会議で披

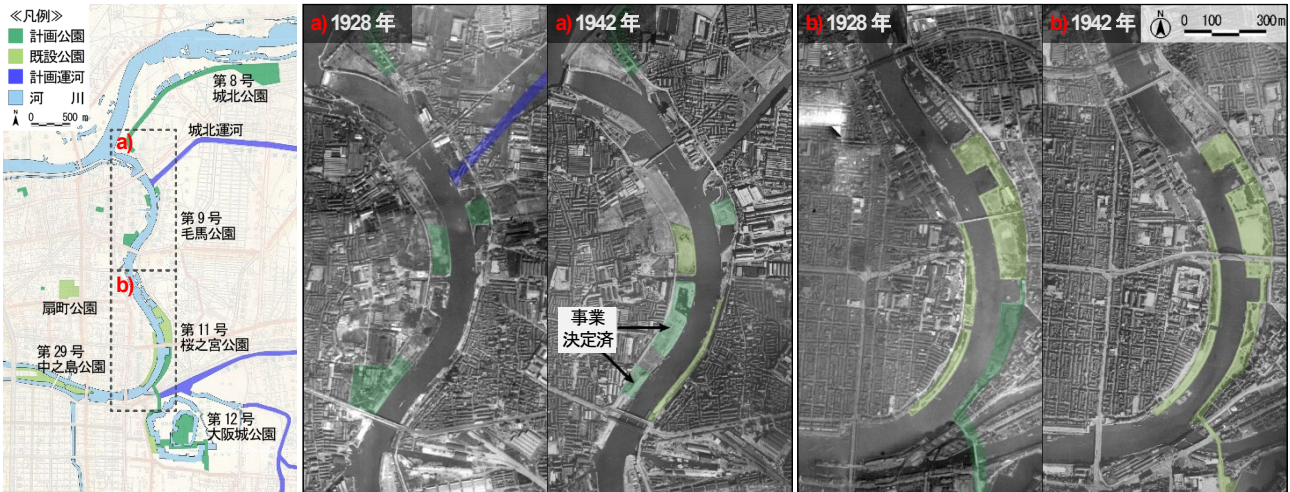
露される。よく知られているように、同会議では関一市長が自由空地の必要性を訴え、大阪市公園課が「大大阪緑地理想計画図(図-7)」を出品した⁷⁾。本図からは、郊外に大規模な緑地(農園)を配置し、神崎川・新淀川・大川・大和川沿い等に緑地帯を設け、河岸を利用した緑地系統の構築を目指した点が認められる。また本図は、翌年に総合大阪都市計画の決定を控えていた大阪市公園課が、緑地計画の「理想像」を示したものであった。

(2) 総合大阪都市計画(1928)での大川の公園系統計画

大屋霊城が「河岸地公園帯」とも表現した、河岸を利用した公園系統の計画は、実際の都市計画決定にどのように反映されたのだろうか。1928(昭和3)年5月に、道路・運河・公園・墓地などからなる「総合大阪都市計画」が内閣の認可を受け、公園間を連絡する「公園道路」が全国で初めて都市計画決定された⁷⁾。本計画における大川の河岸公園に関する審議の内容を以下に示す。

1928年2月の第23回都市計画大阪地方委員会において、総合大阪都市計画の原案が示された。大川沿岸では、約8.60haの毛馬公園を新設し、桜之宮公園を現状の約5.32haから藤田氏の庭園¹³⁾など取り入れて約7.70haに拡張し、豊里(城北)公園から毛馬公園に、桜之宮公園から大阪城公園にかけて公園道路を設けるものである⁷⁾。

市公園課長の椎原兵市が雑誌に掲載した図(図-8)⁷⁾は、総合大阪都市計画で決定された公園の号数と位置が一致し、第25回都市計画大阪地方委員会での修正案提出以前に公表されたものであることから、総合大阪都市



(左: 大阪都市協会「大阪都市計画図」(1928,一部)に筆者加筆。右: 「大阪市航空写真(昭和3年)一括」及び「大阪市航空写真(昭和12年)一括」に筆者加筆。1942年の公園配置は『公園緑地』第3巻第12号「大大阪公園配置図(1939)」による。) 図-9 総合大阪都市計画における大川周辺の公園計画(1928)と空中写真(1928, 1942)の比較

計画の原案であると考えられる。本図と大大阪緑地理想計画図を比較すると、公園面積が大幅に縮小されつつも、公園系統の実現が図られたことが認められる。特に大川では、豊里(城北)公園から毛馬公園、桜之宮公園、大阪城公園にかけて、断続的に公園及び公園道路で結ばれた。河岸を利用した公園系統が目指され、大屋霊城の思想が総合大阪都市計画における公園計画に反映された。

しかし、同1928年4月の第25回都市計画大阪地方委員会において、11の公園計画案が原案から修正された。この中で最も議論を呼んだのが毛馬公園であり、公園面積を8.60haから1.80haに縮小する修正案が示された。公園・墓地の部委員長の片岡安は、原案では工場の共同荷揚場を含めて一円を公園とし、「洪水敷を全部公園にする積もりであつた」と語り、当初は河岸一帯を公園化する構想であったという。しかし、詳細な調査の結果、「我が大阪市と致しまして公園の沢山あるのは必要でありますけれども、又同時に其の地帯の工業の能率増進を阻害することは宜しくない」とし、1)毛馬公園周辺に多数存在する大工場の共同荷揚場が必要であること、2)新設される城北運河の取入口が近くにあり、広大な船溜が必要であることを挙げ、公園面積を「どうも其点まで減ぜざるを得ない状態である」と理解を求めた¹⁴⁾。

毛馬公園縮小案に対して当然に反対意見が出た。東淀川区選出の市議員本田彌市郎は、住民の期待が大きく、工業地帯の「労働者階級を救うと云ふ意味」においても、公園面積の維持を主張した。こうした反対意見が多く出たことから、最終的には河川敷に隣接した土地を利用して公園面積を3.00ha確保する修正意見を可決した。

以上のように、総合大阪都市計画では大川沿岸を緑地帯にする理想に基づき、河岸一帯を公園とする原案が提出されていた点を明らかにした。しかし、埋立地を多数の隣接商工業者が占有していた事情を考慮して、毛馬公

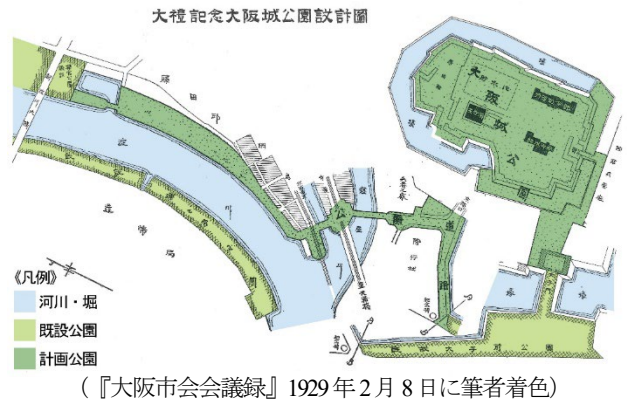


図-10 大禮記念大阪城公園設計図

園の面積が原案から縮小された。総合大阪都市計画での公園計画図(図-9)及び前掲図-6を見ると、未利用地を中心に少しでも多くの公園用地を確保し、河岸を利用した公園系統の実現を図ろうとしたことが確認できる。

(3) 総合大阪都市計画における大川の公園計画の実施

総合大阪都市計画に基づく事業は、財政緊縮のために特に緊急を要するものから実施された。公園事業は、街路や下水道などの他の事業よりも事業決定が遅れ、記念事業や失業応急事業などの機会をみて一部が実施された。その中で、大川沿岸では桜之宮公園の全域と毛馬公園の一部で実現に至った。財源不足の中でも大川で公園整備が進められた要因として、河川敷地の無償貸与により、公園整備費が比較的安く抑えられることがあった。

桜之宮公園の拡張は、1929(昭和4)年2月、昭和大礼記念事業として大阪城公園新設とともに市会で可決され、桜之宮公園と大阪城公園を結ぶ公園道路約9,710坪が整備されることが決定した(図-10)¹⁵⁾。

桜之宮公園拡張部の設計については、市公園課の方米治郎による詳細な記事がある(図-11)。公園の拡張面積は6,931坪であり、うち河川敷地が5,712坪、埋立占用

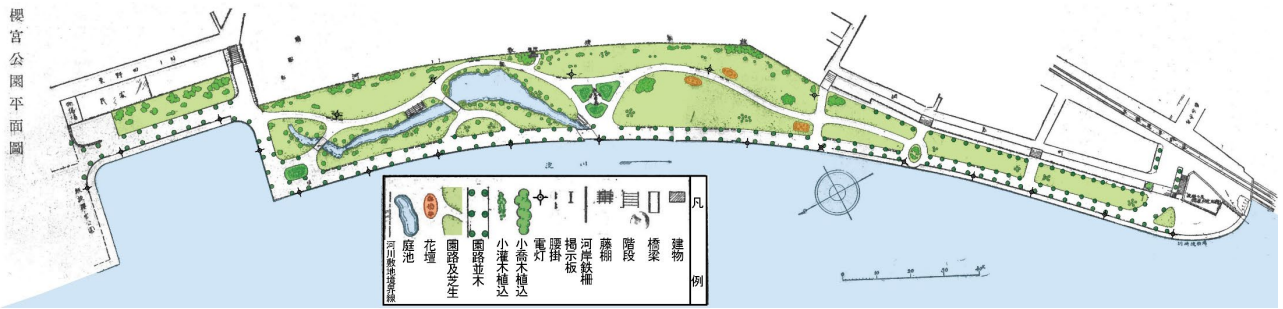


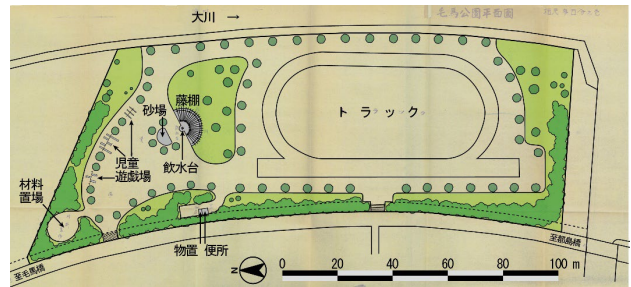
図-11 櫻之宮公園の拡張部の平面図 (1932、『庭園と風景』第14巻第3号に筆者着色, 凡例は原図のものを拡大して掲載した)

地が 1,028 坪, 買収地其他が 191 坪であった。工事費用は約 6 万円で, 1930 (昭和 5) 年 4 月に着工し, 大阪城公園の開園と合わせて 1931 (昭和 6) 年 11 月に完成した。中心部の 3,000 坪は, 藤田邸の庭園を市の懇望から有姿のまま譲渡されたもので, 和洋「折衷式の逍遥公園」として樹木や芝生がそのまま公園に取り入れられた。方は, 銀橋の俗称で知られる桜宮橋と合わせて「モダンパークらしい新味を添へ得た」とし, 東京の隅田公園と比較すると面積は狭いが, 地上面は O.P.上 9 尺で「水に近く満潮時に路面と水面が同一になる位で, 水の公園としては全く恵まれた地況を有つてゐる」と評価した⁸⁰⁾。

1931 年 2 月には, 天王寺公園の一部であった新世界の市有地を売却し, 公園資金を創設する議案が市会で可決された⁸¹⁾。1933 (昭和 8) 年には, 新世界の市有地売却による公園資金と大阪城の蓄積金を活用し, 約 340 万円かけて毛馬公園を含む計 31 の公園新設を 8 か年継続事業として実施されることになった。公園事業費について, 福留並喜市土木部長は, 1937 (昭和 12) 年の市予算分科会で「都市計画の方で財源が出来ませんので, 新世界の土地の一部を売却して, それを財源に充て」たが, 新世界の土地が売れないために, 1936 年までに「120 万円位の公園しか出来てないのであります」と述べ, 公園事業費を確保するために苦心する様子がわかる⁸²⁾。

1934 (昭和 9) 年 2 月には, 「都市衛生保健上公園新設の要あり」との理由から, 毛馬公園を含む 5 公園の新設が市会で可決され, 東淀川区長柄濱通 3 丁目に約 3,000 坪の毛馬公園の新設が決定した⁸³⁾。市公園課長の椎原兵市の雑誌記事によると, 毛馬公園には児童の運動不足解消のために運動施設を設置するほか, 「河岸には並木を三方には緑樹地帯を配して風致美化を計り, 河岸公園として又面目新なるものを造成せんとする」とされた⁸⁴⁾。

毛馬公園 (図-12, 本稿初出) は 1936 (昭和 11) 年 5 月 15 日に当初計画の一部 (大川西岸の毛馬橋と都島橋の中間地点) で開園した⁸⁵⁾。工事費の予算は 1 万 2,000 円で, 開園時の公園面積は約 3,948 坪であった。なお, 1934 年 9 月提出の毛馬公園新設工事説明書によると, 当初は毛馬橋西詰南方約 4,900 坪に計画されていたほか⁸⁶⁾, 都島橋西詰北方に計画されている年代不明の毛馬公園の



(大阪市公文書館所蔵「都市公園台帳(毛馬公園)」を筆者がトレースし, 加筆着色)

図-12 毛馬公園設計図 (1935 年 3 月提出)



(左:大阪朝日新聞1940年6月29日, 右:アサヒグラフ1940年8月7日)
図-13 毛馬公園の対岸に整備された遊歩道 (1940)

図面⁸⁷⁾も残存している。何れの図面も同一の大きさのトラックを中央に据えた配置になっていることから, 公園新設に際して計画変更が複数回行われ, 設置可能な箇所を吟味していた可能性が高いが, 詳細は不明である。

その後, 1939 (昭和 14) 年には大阪市の公園計画が変更され, 毛馬公園においては都市計画決定された公園面積が計 4.08ha に増加した (前掲図-9 参照)⁸⁸⁾。皇紀 2600 年事業として 1946 年までの 8 か年継続で, 公債金及び国庫補助金を充当して総額約 1,841 万円を支出し, 公園 85 箇所 (総面積 141.31 ha) の新設拡張を見込む事業であった。毛馬公園は 1941 年度に 3 万 4,680 円を支出する予定であり⁸⁹⁾, 同年 7 月には長柄濱通 1 丁目, 2 丁目各地内の面積約 2.31 ha が事業決定された⁹⁰⁾。

1940 (昭和 15) 年頃には善源寺町の大川沿いに, 堤防上の道路と河川敷が一体となった遊歩道が整備された

(図-13)⁹⁸⁾。道路工事と合わせて大川沿いに連続的な公園緑地を創出しようとしたと考えられる。加えて、大川北部では1922(大正11)年頃から増え始めた水上生活者が、1936(昭和11)年時点には毛馬橋から都島橋間で728人に達していた⁹⁹⁾。同年の市予算分科会でも、毛馬橋附近の水上生活者の増加は伝染病の蔓延など都市衛生上の観点から問題であるという議論が行われ、「別に公園と云ふ設備はなくとも、樹でも植えて公園に等しいやうなものを拵へて貰ひ」たいという主張もあった⁹⁹⁾。遊歩道の整備は、河岸の美観向上及び公園系統の実現という目的に加え、都市衛生の改善も期待された。

戦局の悪化にともなうか、これ以降大川の公園整備を大阪朝日新聞上で確認できない。1940年時点での大川周辺の公園面積は、毛馬公園が6,673坪、桜之宮公園が2万6,529坪、中之島公園が2万8,335坪であった⁹⁹⁾。

5. 戦後における大川の河川沿公園の計画と実現

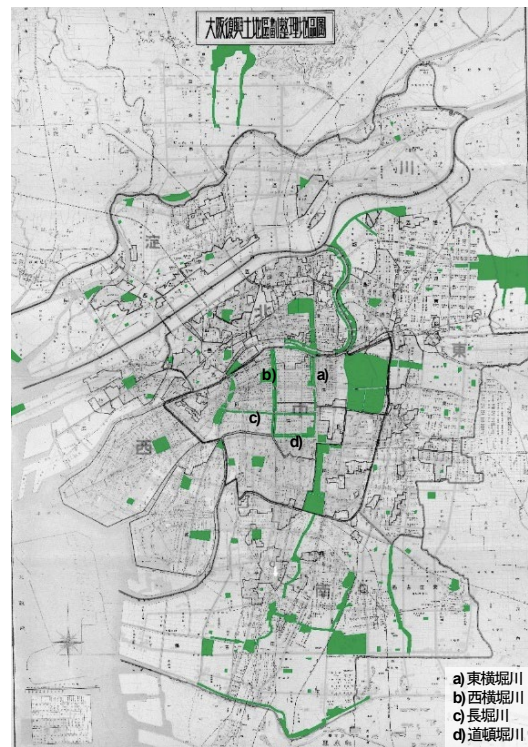
(1) 戦災復興都市計画での大川一帯の公園計画(1947)

大阪市の戦災復興都市計画における公園計画の審議過程は、石丸⁹⁹⁾が「都市計画公園の決定に関しても、速記録不備である」と指摘しているように、十分な記録が残存しておらず、公園計画策定の過程は明らかにされていない。そこで本稿では新出の新聞資料等を基に、市中心部に多数計画された河川沿公園の計画意図を考察する。

1945年12月30日、戦災地復興計画基本方針が閣議決定され、緑地面積は市街面積の10%以上を目途とされた⁹⁹⁾。この方針に基づき、大阪市の戦災復興都市計画では1947年1月14日に823haの公園計画が決定し、1952年1月30日に667haに変更された。戦災復興都市計画により、大川沿岸では毛馬公園は20.02ha、桜之宮公園は14.03ha、南天満公園は2.02haが都市計画決定された⁹⁹⁾。

戦災復興都市計画の公園計画図(図-14)と戦前期の公園計画図(前掲図-7, 8, 9)を比較すると、戦前の公園計画が踏襲されつつも、市中心部の河川沿いに带状緑地を設けて公園面積が大幅に拡充された点に相違があることが認められる。市中心部の公園面積拡充は、戦災復興公園計画の理由書で「大阪市の既定の公園施設は都心市街地に尠く且その面積に乏しい関係上市民日常の利用及び保健、防火、美観等の見地から遺憾の点が多かつた⁹⁸⁾」とされ、計画立案者が重視した点と考えられる。

また市内中心部の河川沿公園について、戦災地復興計画基本方針のほかに、1946年9月27日に戦災復興院次長が通牒した「緑地計画標準」でも「大都市に於ては事情の許す限り緑地河川及其他の空地を連繋せる緑地を市内に楔入せしむること」とされており⁹⁹⁾、政府の方針が反映されたと考えられる。ただし、1946年1月20日には戦災大阪府復興の基本方針が報じられ、市内縦横に



(「大阪復興土地整理図(1948)」に公園箇所を筆者着色)
図-14 戦災復興都市計画における公園計画(1947年決定)

緑地帯を整備するほか、中之島一帯の堂島川、土佐堀川から毛馬にかけて大川沿いを緑地化する方針が示されている¹⁰⁰⁾。同年9月6日には戦災復興の緑地計画の原案が成り、「市内東横堀、西横堀、道頓堀各河川両岸地帯にはアカシア、プラタナス、イテウの樹を植ゑられ、これらの緑地帯だけでも35万坪になると報じられ¹⁰⁰⁾、同年9月27日の「緑地計画標準」の通牒以前から市中心部の河川沿公園が検討されていた。

河川沿公園の計画意図について、1949年に大阪府土木部計画課技師の中澤一夫が「大阪の復興公園の特異な存在として河岸に沿った細長い緑地帯がある。これは各公園と連絡して公園系統を構成して麗しい都市の建設と防災の役を果たしている。」と述べた¹⁰²⁾。戦前期の公園系統思想が、都市の美観と防災目的で市中心部の河川沿公園として戦災復興都市計画に継承されたとみられる。

戦前期には毛馬・桜之宮公園として大川沿岸の一部で河岸公園が都市計画決定・実現されていたが、戦災復興都市計画において初めて、中之島から毛馬に至る大川の沿岸一帯を連続した河川沿公園計画として都市計画決定された。大阪市の戦災復興都市計画では、道頓堀川・長堀川・東横堀川・西横堀川など市中心部において多数の河川沿公園が計画されたが、大川を除いて何れも実現しなかった。その要因として、大川沿岸の埋立地は内務省の方針もあって戦前から河川区域に指定されおり、河川法の規定により建築物の建設が制限されていた点がある。財源不足で公園計画の事業決定が遅れた中でも、私有地が大部分だった市内河川沿岸に対して、大川沿岸は法律

上は官有地であり、用地取得が比較的容易であったことが影響を与えたと考えられる。

大川沿岸で早期に実現した公園には、空襲で消失した天満市場跡に 1953 (昭和 28) 年に開園した南天満公園がある¹⁰⁹⁾。しかし戦後の混乱期において、河川敷に住宅などが無許可で立ち並び、公園用地の確保が困難となり、毛馬公園及び桜之宮公園の拡張は長年進まなかった。

(2) 明治 100 年記念事業・毛馬桜之宮公園 (1968)

大川の公園事業は、明治 100 年記念事業に選定されたことで進展した。1967 (昭和 42) 年、明治 100 年記念事業として全国 10 ヶ所の公園が整備されることが決定し、大阪では毛馬、桜之宮、南天満公園の 36.8ha を毛馬桜之宮公園として一体的に整備することになった¹⁰⁴⁾。大川の選定理由には、毛馬閘門・造幣局・泉布観など、明治にゆかりのある史跡が多い点があった。大川兩岸の全域にわたって一体的な公園設計の具体案を認めたのは、管見ではこれが初めてである。戦災復興都市計画で公園計画が決定されていながら整備が殆ど行われていなかった大川では、本事業への選定で国庫補助の活用が期待でき、予算面での折り合いがつくことで整備が加速した。

1968 (昭和 43) 年の「公園建設設計関係書類 (明治 100 年記念事業毛馬桜之宮公園)¹⁰⁵⁾」(大阪市公文書館所蔵) 中に、毛馬桜之宮公園の計画図 (図-15, 本稿初出) がある。図中、大川南部の桜宮橋付近から天満橋にかけては、計画図通りに整備が進められたが、大川北部では不法占拠の対処が難航し工事が遅れたために、実際に施工されたものとは異なる箇所が多い。ただし、大川東岸を南北に縦貫する遊歩道でゆるやかに結び、河岸に並木を等間隔に植樹する設計は概ね実現している。

公園の設計意図は「現在この一帯には毛馬公園、桜宮公園があるが、この付近は水都の面影をいまだに残した景勝の地であることから、この間を公園でつなぎ、兩岸に遊歩道を設け“水の都”の水の公園として特色を生かそうというのがねらい」であった¹⁰⁶⁾。毛馬桜之宮公園によって、明治期の鶴原市長以来、大屋霊城ら各時代の関係者が理想としてきた「水の都」大阪に相応しい「水の公園」が大川全体でようやく実現したといえるだろう。

なお毛馬桜之宮公園の整備は、予算約 61 億円で当初は 5 か年で完成する計画であったが¹⁰⁷⁾、河川敷の不法占拠、工場の荷揚場の存在から用地取得に難航し、1979 (昭和 54) 年時点の工事進捗率は 55% に留まった¹⁰³⁾。

(3) 工場跡地の再開発にともなう公園整備

毛馬桜之宮公園の整備が後に実現した背景には、大川沿川の土地利用の変化がある。1960-70 年代の大阪市においては、人口流出の対策として市内の高層住宅地整備が必要とされた。また、大川周辺に多数存在した工場の

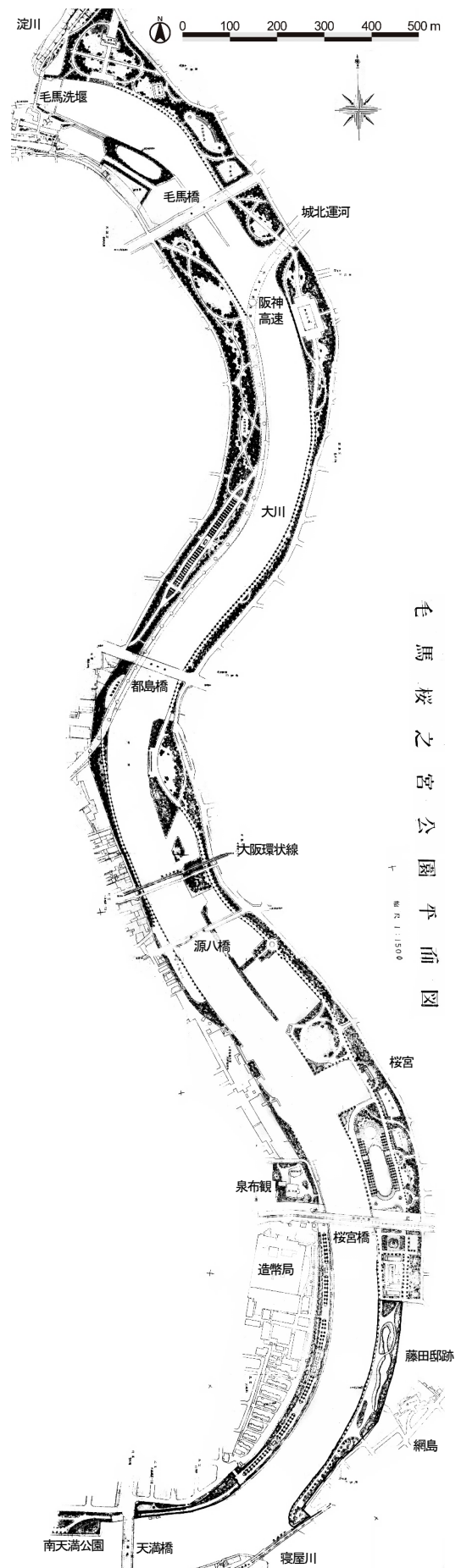


図-15 毛馬桜之宮公園平面図 (1968, 大阪市公文書館所蔵図面に筆者が縮尺等を加筆し, 原図の汚れ等を修正した)

中には、地価の高騰と公害対策による規制強化から撤退する機運が存在していた。こうした中、1967(昭和42)年に大阪市は「大阪市総合計画(1990)」を発表し、大川西岸の工場地帯を特定地区再開発構想の高層住宅開発地区に指定した¹⁰⁸⁾。この計画は1980年代に「淀川リバーサイド地区整備事業」として進められ、住宅事業とともに近畿地方建設局、大阪府、大阪市が共同して不法占拠対策を行い、毛馬桜之宮公園の整備が促進された¹⁰⁹⁾。

その後、大川周辺の工場のほぼ全てが撤退し、河川敷の荷揚場、船溜が不要となったことと、跡地に住宅地が整備されることで公園需要が増加したことから、大川における公園の整備が進められた。実際に、大川沿いにはベルパークシティ、桜宮リバーシティ、大阪アメニティパーク(OAP)などの再開発を契機とする土地利用転換が進められ、特にOAPでは再開発事業と合わせて公開空地と一体となった公園や護岸整備が進められた¹¹⁰⁾。

現在では一部未整備区間があるが、全長約4.2kmに渡り河川沿公園が実現している。なお、2021(令和3)年時点の大川沿岸における主な公園の面積は、毛馬公園が約6.59ha、蕪村公園が約1.00ha、桜之宮公園が約18.14ha、南天満公園が約2.12ha、中之島公園が約9.17haである¹¹¹⁾。

6. 結語

本稿では、旧淀川の一つである大川の河川沿公園(現毛馬桜之宮公園)の形成過程を、長期間にわたる複数の一次史料を基に示し、本公園の起源となる構想、公園計画の展開、事業化ならびに整備過程を示し、その実現要因を明らかにした。図-16は、各公園計画の連続性と公園整備の過程を体系的に示したものである。本稿で明らかにした主たる成果は、以下の通りである。

1) 明治期の鶴原市長の四大問題にみる河川沿公園構想

本稿では先行研究で具体的な言及のない、明治期の鶴原定吉市政下での公園計画の詳細を明らかにした。鶴原市長が1903年に提唱した大阪市四大問題は、大川沿岸において水辺の風致を重視しつつ中之島剣先と桜宮付近を全長3kmに渡って埋め立て、河川沿公園を整備する計画であった。四大問題は我が国の最初期の河川沿公園構想であり、大阪市中心部の大公園である天王寺・中之島・桜之宮公園の起源となる計画であった。

2) 淀川下流改修工事と淀川公園の開園拡張

近世からの景勝地である大川では、複数の埋立行為が問題視され、府の反対等によって風致が維持されてきたことを示した。また、内務省直轄の淀川下流改修工事における大川の埋立計画と埋立地利用の方針を、新出史料を基に明らかにした。即ち、内務省は治水と風致上の観点から埋立地を民間に払下げず、建物の建築を制限する方針を示しており、淀川資料館所蔵図面を基に実際の

埋立地利用に反映されたことを示した。河岸が河川区域として存続したことが公園用地の取得を容易にし、後の河岸・河川沿公園の形成要因となった点を明らかにした。

河川整理埋立地を利用し、中之島公園が1915年に日本初の近代的な河岸公園として移転拡張され、桜之宮公園が1923年に日本初のリバーサイドパーク(臨川公園)として開園した意義を指摘した。特に桜之宮公園については複数の史料を基に、これまでの定説を覆す全国初の臨川公園であった点を指摘した。桜之宮公園の整備には、市の公園整備費に限られる中でも、内務省所有の河川整理埋立地の無償貸与を受けられ、用地取得費が殆どかからないことが、実現の大きな要因であった。

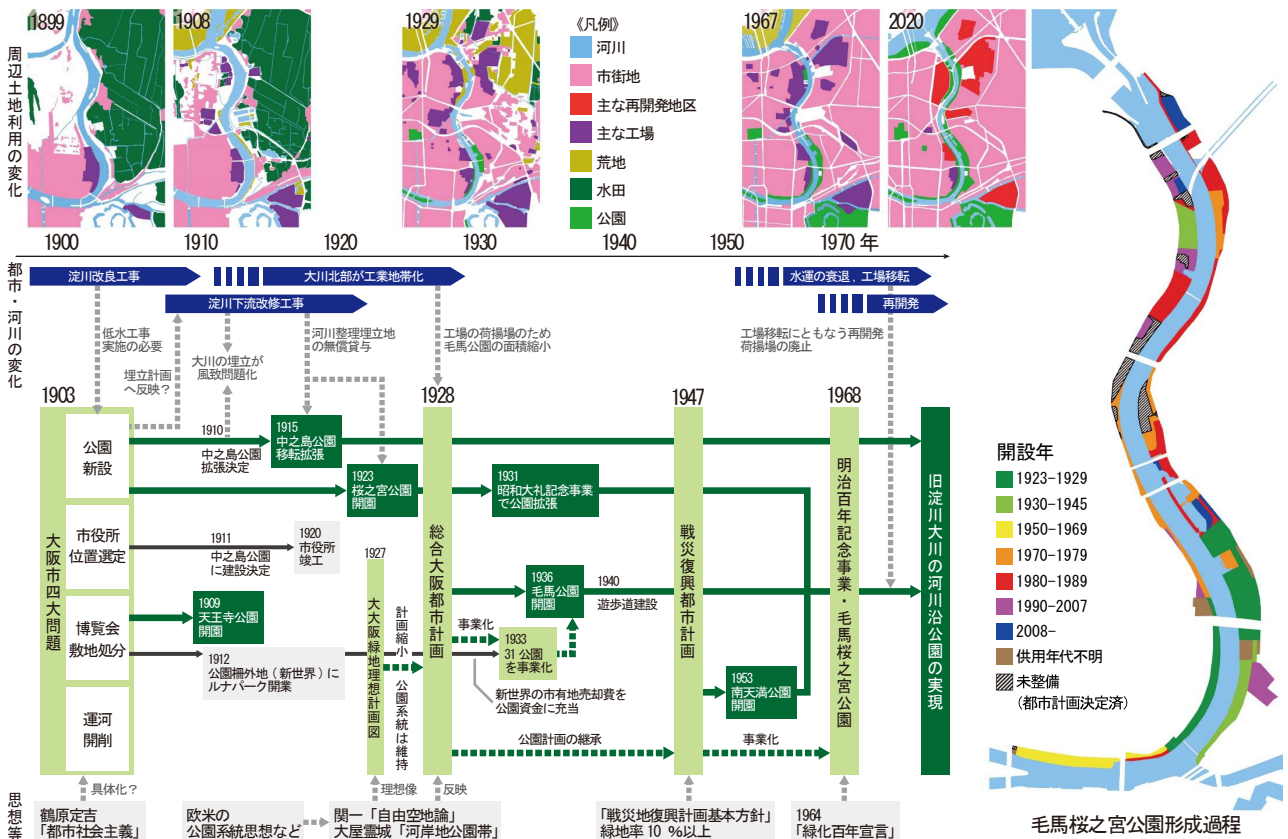
3) 戦前期の河岸を利用した公園系統計画と一部の実現

大正期には欧米の公園系統思想が流入し、「水の都」大阪のアイデンティティとも相まって、河岸を利用した公園系統の実現が目指されたことを、複数の人物の言説を基に示した。中でも総合大阪都市計画の公園計画立案を主に担った大屋霊城は、河岸のプロムナードを市内公園の最も優れた形式とし、「河岸地公園帯」という用語を用いてその必要性を訴えていた。大屋の考えは、総合大阪都市計画の毛馬・桜之宮公園の計画に反映され、大川に断続的に河岸を利用した公園系統の構築が目指された。一方で、大川では河岸が商工業者の荷揚場や船溜に利用されており、河岸一帯を公園化するとした原案を縮小せざるを得ない事情もあった。そうした中でも、未利用地を中心に河岸公園のほか、河川敷と道路を一体化した遊歩道が整備され、可能な範囲で河川沿公園を実現しようとする試みがなされた点を明らかにした。

4) 戦後における河川沿公園計画の策定とその実現

戦前期の公園系統思想が大阪市の戦災復興都市計画へと継承されたことを明らかにし、大川一帯の河川沿公園計画が初めて都市計画決定された点を示した。戦災復興による都市計画決定で公園用地は確保されつつも、財源不足や不法占拠を理由にして公園整備が遅れたが、明治100年記念として事業化され、国庫補助を基に整備が進められた。戦災復興都市計画で多数計画された大阪市中心部の河川沿公園の中で、大川において唯一実現できた要因には、内務省の方針もあって戦前期から河岸の埋立地が河川区域に指定され、用地取得が比較的容易だった点があることを明らかにした。水運の衰退に加え、周辺工場が移転して河岸の荷揚場や船溜が不要になったことで用地取得が進み、一部未整備区間があるが、現在では大部分で河川沿公園が実現した。

本稿で明らかにした大川の河川沿公園形成の一連の流れは、次の通りである。1903年の鶴原定吉市長の構想を起源とする大川の河川沿公園計画は、内務省直轄の淀川下流改修工事(1907~1922年)で埋立が実行された。内務省の河川整理埋立地の利用方針は公園用地の取得面で



(本稿で使用した参考文献に加え、陸地測量部地形図(1899, 1908, 1929), 国土地理院地形図(1967, 2020), 国土地理院空中写真(2007, 2017), 大阪市公文書館所蔵『公園台帳(毛馬桜之宮公園)』を基に、筆者が作成した。毛馬桜之宮公園形成過程において、1940年に開設された遊歩道は、戦後に一度宅地化され、1980年代に再び公園として整備されたので、後者を開設年とした。)

図-16 大川における河川沿公園の形成過程

有利に働き、1923年に桜之宮公園が開園したほか、1928年の総合大阪都市計画において、大川の埋立地を利用して断続的に公園系統の構築が図られた。河川を利用した公園系統は、1947年の戦災復興都市計画に継承・発展され、大川一帯の公園計画が都市計画決定された。1968年の明治百年記念事業・毛馬桜之宮公園を経て、大川の河川沿公園は文字通り「百年の大計」として実現に至った。

大川の河川沿公園実現の直接的要因は、明治百年記念事業であり、用地となった淀川下流改修工事による埋立地の存在であるが、その根底には大川の河岸美を重視する都市像の継承が不可欠であった。即ち、近世からの景勝地である桜宮や中之島剣先が近代以後も「水の都」大阪を象徴する都市空間として位置づけられ、河岸美の維持・向上を目的として公園整備が進められてきた。

明治期以降の大川の公園計画は、必ずしも一貫した計画として直接的に継承されてきた訳ではない。しかし、鶴原市政下の四大問題による大川の河川沿公園構想、高崎府知事時代の鉄道線路敷地の埋立反対、中之島剣先への公園拡張建議、中之島剣先の埋立反対運動は、何れも大川の風致・河岸美を重視する考えが共通していた。この考えが内務省の淀川下流改修工事にも反映されて、間接的に大川沿岸の土地利用・公園用地に影響を与えた。大屋霊城が河岸を利用した公園系統の必要性を訴えたの

も、大川沿岸に多数の公園利用可能地が存在したことが一因にある。戦後の明治百年記念事業・毛馬桜之宮公園においても水の都大阪に相応しい「水の公園」と位置づけられ、近現代にかけて大川の空間像の継承されてきた。

以上のように本稿では、近現代にかけて継承されてきた大川の河岸美を重視する空間・都市像を根底に、複数の計画や事業が実施され、それらがのちの計画・事業へ間接的に影響を与えて河川沿公園実現に繋がった点を、100年以上の長期間にわたる一次史料の分析を基に明らかにした。本稿は長期にわたる都市像の継承とその実現を支える計画制度や戦略の重要性を示唆している。

謝辞: 本稿の調査にあたり、淀川資料館、みどりの図書館 東京グリーンアーカイブス、大阪市公文書館及び大阪市立中央図書館には、貴重な史料の提供など多大な支援を頂いた。ここに厚く謝意を表する。

補注

[1] 本稿では、大川・堂島川・土佐堀川・安治川・尻無川等のかつての淀川本流全般を「旧淀川」と表記し、単体で「大川」と表記する場合と区別した。大川とは、毛馬水門で淀川(新淀川)から分岐し、中之島剣先で土佐堀川と堂島川に分流する全長約4kmの一級河川である。なお明治期には大川のことを、単に「淀川」や

- 「淀川筋」と呼称することも多かった。
- [2] 本稿では、河川沿岸に整備された公園一般を「河岸公園」、河川沿いに遊歩道（プロムナード）等を設けて主に散策を目的とした公園を「リバーサイドパーク（臨川公園）」、河川に沿った帯状公園を「河川沿公園」と表記した。
- [3] 本稿は、拙稿（萩原啓介，山口敬太，川崎雅史：旧淀川大川における河岸利用の変遷と河岸公園の形成，土木史研究講演集，Vol.41, pp.117-126, 2021.）を大幅に加筆修正したものである。なお，本講演集において既に図-6，図-12，図-15 を掲載しているが，論文集への投稿については本稿が初であるため，何れの図も本稿が初出であると表記した。
- [4] 当時の大阪市では約4,000坪の中之島公園が唯一の公園であったのに対し，計11万坪にも及ぶ大規模な公園計画を策定したことは先駆的な試みであった。
- [5] 博覧会敷地処分計画された公園は，1909（明治32）年に天王寺公園として開園した。また，民間売却地は市所有のまま大阪土地建物株式会社に貸与され，天王寺公園柵外地（新世界）として大阪を代表する繁華街になった。1931年には新世界の市有地売却費が公園整備資金に充当され，財源面から大阪市の公園整備を支えた（本稿4章3節参照）。
- [6] 四大問題提出には，当時の大阪市の喫緊の課題であった市役所位置選定と博覧会敷地処分を市会で通過させるために，大阪市4区（東・西・南・北区）全てに利益を与えるという思惑があった。新聞でも「明敏なる市長は此等の市会議員をして満遍なく満足せしめんが為南区に公園及び実業学校の敷地を選定すると同時に，市役所の位置，中の嶋剣先の公園，桜宮公園等の設計等を以て東北両区議員を籠絡し運河事業を以て西区の議員を喜ばしめんとしたる」と報じられている。（「市の新計画に就て」，大阪毎日新聞，1903年7月31日付。）
- [7] 当時の市会では「議員の多くは一種の感情に駆られて深く大阪市全般の得喪を慮からず，唯自区のために計り自区のために気焔を吐きて只管選挙民の歓心を得んとするの傾なきにあらず（「市の新計画に就て」，大阪毎日新聞，1903年7月31日付。）」との新聞報道があったように，大阪市全体の利益よりも自らの選出区の利益を優先する傾向があったようである。そのため，当時市役所が位置していた西区の議員を中心にして，市役所を北区の中之島に移設することへの反対により，議論が紛糾する結果となった。
- [8] 市会本会議で具体的な審議が行われた「議案第133号運河開削の件」と「議案第135号公園地（博覧会敷地処分の件）」のほかに，大阪市公文書館所蔵『大阪市民会議案明治36年4』には「議案第136号公園新設の件」として桜宮付近の公園新設案と，「議案第145号市役所新築位置選定の件」として西区の旧市役所の隣接地に市役所を新築する案が掲載されている。しかし，「運河開削の件」の審議が市会本会議で延期されたことを受け，「公園新設の件」と「市役所新築位置選定の件」も市会での審議が延期されたとみられる。
- [9] 1914（大正3）年には鶴原市長在任時に市助役であった菅沼達吉が，鶴原が逝去した際に「殊に先見の明があつたのは感心です他人の気の附かない前に百年の大計を樹てました，其後就任した山下市長以下は畢竟鶴原氏の設計を踏襲したにすぎません余り先見に失した

- 為却て一般市民には突飛の譏をうけた様です，彼の岩崎運河問題，中之島公園拡張問題，博覧会の開設，網島遊園新設問題（筆者注：網島は桜宮神社南方の地名）等各区共に利益に均霑する問題を釣瓶打ちに浴せかけて市会を煙に捲くなぞはお茶の子でした」と語り，四大問題は「先見の明」のある「百年の大計」であり，のちの市長の政策に引き継がれたと評価している。（「市長時代の鶴原氏=氏の書生時代には生徒，市長時代には助役の菅沼達吉氏語る」，大阪朝日新聞，1914年12月3日付。）
- [10] 1919（大正8）年の大阪府会では「旧淀川洪水敷を府へ下附に関する意見書」が可決している。「毛馬閘門下流改良工事を施工せられたる結果左右両岸に埋立地を生じ其の一部は廃川敷として下附せられたるも尚多大の残存埋立地存在する而已ならず淀川橋下流の如きは全く存置せらる」状況に対し，洪水敷の払下を受け，埋立地を市街地とすることで市内の「住宅地欠乏の一部を救済」する必要を訴えるなど，河川整理埋立地を宅地化しようとする意見もあった。（大阪府会史，第3編上巻，pp.1486-1488, 1933.）
- [11] 桜宮付近での公園計画について，山口半六の「大阪市新設市街設計」では，桜宮神社周辺約7,000坪に公園が計画されていた。加えて，1915（大正4）年の大阪市御大典奉祝準備委員会において，淀川橋東詰以南の2万坪を設備費8万1,425円，維持費8,000円で公園を開設する議案が可決されていた。（「市の大典記念」，大阪朝日新聞，1915年9月7日付。）しかし，大正大典記念事業として実施されたのは，市内7箇所の小公園設置であり，実現には至らなかった。
- [12] 例えば，越沢明『東京都市計画物語』（1991）には，「隅田公園は日本で初のリバーサイドパークであり，同じく帝都復興事業で実施された横浜の山下公園とともにウォーターフロントの市民利用を初めて実現した公園であった」とある。
- [13] 藤田邸の庭園を公園に編入しようとする動きは，桜宮公園開園前の1921（大正10）年から存在しており，将来新設される大阪城公園と桜之宮公園との連絡を目指す市の公園計画があった。（「大阪城公園の一部に網島の3千坪を譲渡 藤田男から大阪市へ」，大阪朝日新聞，1921年10月21日付。）
- [14] 片岡安も河岸公園の必要性を認識していたと考えられる。1939（昭和14）年には「尠くとも8万坪以上の有数面積を有する中央公園を中之島を中心として之を完備し，所謂ウォーターフロント・パークとして大阪市民の誇り得る水都の公園たらしめ」るべきだと主張している。（片岡安：大阪の理想的公園計画，公園緑地，第3巻第12号，1939.）

参考文献

- 1) 権原兵市：大阪市の公園を回顧して，公園緑地，第20巻第3・4号，1958.
- 2) 佐藤昌：日本公園緑地発達史上巻，1977.
- 3) 石川幹子：都市と緑地，2001.
- 4) 八尾修司，山口敬太，川崎雅史：戦前期大阪における公園道路網計画と桃ヶ池・田邊公園道路の形成，土木学会論文集D1（景観・デザイン），Vol. 71, No. 1, pp. 95-107, 2015.
- 5) 八尾修司，山口敬太，川崎雅史：総合大阪都市計画（1928年）における公園系統計画の成立—大屋霊城の

- 役割とその計画思想の反映一, 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集, Vol. 51, No. 3, pp. 1153-1159, 2016.
- 6) 八尾修司, 山口敬太, 川崎雅史: 大屋霊城の公園系統の思想と戦前期大阪公園計画との関連性, 景観・デザイン研究講演集, Vol. 25, pp. 132-138, 2014.
 - 7) 高橋理喜男: 中ノ島公園の歴史的考察(その1), 造園雑誌, Vol. 25, No. 2, pp. 49-57, 1961.
 - 8) 高橋理喜男: 中ノ島公園の歴史的考察(その2), 造園雑誌, Vol. 26, No. 1, pp. 19-26, 1962.
 - 9) 林倫子, 篠原知史, 大坪舞: 大阪中之島山崎ノ鼻「公園地」に関する一考察, 土木学会論文集 D1 (景観・デザイン), Vol. 73, No. 1, pp. 21-36, 2017.
 - 10) 新修大阪市史編纂委員会編: 新修大阪市史 第6巻, pp. 15-19, 1994.
 - 11) 建設省近畿地方建設局: 淀川百年史, 1974.
 - 12) 武岡充忠: 淀川治水誌, 1931.
 - 13) 大阪市計画局: 大阪のまちづくりーきのう・今日・あすー, pp. 46-51, 1991.
 - 14) 池原鹿之助: 鶴原定吉君略伝, pp. 100-113, 1917.
 - 15) 大阪市会史, 第5巻, 1903年11月16日, pp. 549-552, 1912.
 - 16) 公園, 運河, 博覧会敷地処分等の発案, 大阪朝日新聞, 1903年7月14日付
 - 17) 大阪市の新設計 博覧会敷地跡処分=公園新設=市役所新築位置=運河開削, 大阪毎日新聞, 1903年7月14日付
 - 18) 武田重昭, 坂本幹生, 加我宏之: 大阪市都心部の河川における親水性の評価とその整備手法の変遷に関する研究, ランドスケープ研究, Vol. 80, No. 5, pp. 663-668, 2017.
 - 19) 市の四大案経営に就て, 大阪朝日新聞, 1903年7月15日付
 - 20) 前掲15), 1903年1月28日, 議案第1号明治36年度歳入出予算表, pp. 303-348
 - 21) 高寄昇三: 近代日本都市経営史上巻, 2019.
 - 22) 大阪市新設設計案と市参事会, 大阪毎日新聞, 1903年8月8日付
 - 23) 三問題処分, 大阪朝日新聞, 1903年10月9日付
 - 24) 前掲15), 1904年6月10日, 明治36年議案第133号運河開削の件 同第145号市役所新築位置選定の件撤回に関する報告, pp. 691
 - 25) 前掲14), pp. 130
 - 26) 大阪市役所土木部公園課: 大阪市公園要覧(昭和10年6月調査), pp. 5-6, 1935.
 - 27) 「河川橋梁道路改良の調査」, 大阪朝日新聞, 1902年5月30日付
 - 28) 大阪の新生面(5), 大阪朝日新聞, 1910年12月11日付
 - 29) 前掲3), pp. 201-203
 - 30) 曉鐘成, 松川半山: 澱川兩岸一覽, 1861.
 - 31) 一柳芳風: 大川の納涼, 大大阪, 第4巻第8号, pp. 97-105, 1928.
 - 32) 河上電鉄案, 大阪朝日新聞, 1908年4月15日付
 - 33) 河上電鉄と大川公園, 大阪朝日新聞, 1908年4月17日付
 - 34) 天満今橋間線路, 大阪朝日新聞, 1908年7月21日付
 - 35) 京阪電気鉄道株式会社史料編纂委員会編: 鉄路五十年, pp. 88-91, 1960.
 - 36) 市庁舎と公園, 大阪朝日新聞, 1908年12月19日付
 - 37) 市是案の確定, 大阪朝日新聞, 1906年9月23日付
 - 38) 大阪市: 明治三十九年以後 大阪市実施事業之梗概, pp. 11-12, 1909.
 - 39) 大阪市会史, 第8巻, 1910年10月5日, 中之島公園拡張に関する建議案, pp. 269-272, 1915.
 - 40) 前掲39), 1910年8月3日, 議案第157号市庁舎新築位置選定の件, pp. 248-251
 - 41) 新公園論と市庁舎, 大阪毎日新聞, 1910年10月1日付
 - 42) 前掲39), 1910年12月3日, 中之島公園拡張に関する建議案, pp. 353-358
 - 43) 大阪市会, 大阪毎日新聞, 1910年12月4日付
 - 44) 前掲42), 1910年12月3日付
 - 45) 前掲11), pp. 478-482
 - 46) 伊藤敏雄: 大正期大阪府における河川改修事業と大阪港, 経済学論究, 第73巻第2号, pp. 159-179, 2019.
 - 47) 淀川埋立の質問, 大阪朝日新聞, 1912年6月23日付
 - 48) 河川改良調査決議, 大阪朝日新聞, 1912年12月7日付
 - 49) 衛生会河川問題, 大阪朝日新聞, 1913年2月14日付
 - 50) 河川調査幹事会, 大阪朝日新聞, 1912年12月26日付
 - 51) 淀川埋立問題, 大阪朝日新聞, 1912年11月14日付
 - 52) 河川視察, 大阪朝日新聞, 1912年7月12日付
 - 53) 河川調査委員会, 大阪朝日新聞, 1912年11月30日付
 - 54) 大川改修策, 大阪朝日新聞, 1910年10月8日付
 - 55) 河川施設問題, 大阪朝日新聞, 1912年6月29日付
 - 56) 前掲11), pp. 480-482
 - 57) 河川整理概要, 大阪朝日新聞, 1912年10月17日付
 - 58) 河川整理と衛生, 大阪朝日新聞, 1912年7月29日付
 - 59) 公園設置計画, 大阪朝日新聞, 1920年9月21日付
 - 60) 大阪市会會議録, 1921年2月25日, 淀川公園新設並中之島公園拡張に関する件, pp. 545-548
 - 61) 淀川公園の敷地 坪五十五円にて払下, 大阪朝日新聞, 1921年3月16日付
 - 62) 河を挟んで花の隧道 愈工を起した淀川公園, 大阪朝日新聞, 1922年2月3日付
 - 63) 網島に新公園 河川敷二千坪を, 大阪朝日新聞, 1924年7月17日付
 - 64) 大阪市会會議録, 1927年2月14日, 議案第30号公園新設並拡張の件, pp. 76-77
 - 65) 大阪市会會議録, 1928年7月14日, 議案第220号公園拡張に関する件, pp. 184
 - 66) 桜之宮公園, 大阪朝日新聞, 1924年8月5日付
 - 67) 淀川平面図(毛馬天満橋間), 淀川資料館所蔵, 図面番号119
 - 68) 淀川平面図(毛馬天満橋間), 淀川資料館所蔵, 図面番号198
 - 69) 大阪市公園課調査: 大阪市営公園の沿革と将来, 建築と社会, 第17巻4号, pp. 55, 1934.
 - 70) 大阪市教育部共同研究会編: 大正大阪風土記, pp. 274-275, 1926.
 - 71) 関新助役の談, 大阪朝日新聞, 1914年7月16日付
 - 72) 方米治郎: 大阪の河川美, 大大阪, 第6巻第4号, 大阪都市協会, pp. 65-69, 1931.
 - 73) 大屋霊城: 帝都復興と公園, 都市公論, 第7巻第3巻, pp. 15-20, 1924.
 - 74) 大阪都市協会: 第1回全国都市問題會議録, 1927.
 - 75) 前掲13), pp. 77-82

- 76) 都市計画大阪地方委員会編：都市計画大阪地方委員会議事速記録，1928年2月1日第23回，pp.629-647.
- 77) 椎原兵市：大大阪公園計画，庭園と風景，第10巻第4号，pp.9-13, 1928.
- 78) 前掲76)，1928年4月19日第25回，pp.663-700
- 79) 大阪市会会議録，1929年2月8日，議案第63号大札記念事業施工の件，pp.83-84
- 80) 方米次郎：桜宮公園の拡張工事，庭園と風景，第14巻第3号，pp.90-93, 1932.
- 81) 大阪市会会議録，1931年2月12日，議案第31号公園地の一部売却並公園資金設置の件
- 82) 大阪市会予算委員総会・分科会速記録，昭和12年3月13日予算分科会第二部速記録（第2回），1937.
- 83) 大阪市会会議録，1934年2月9日，議案第30号公園新設の件，pp.696-697
- 84) 椎原兵市：砂漠の大阪に新公園計画，大大阪，第10巻第5号，pp.14-19, 1934.
- 85) 大阪市広報，昭和11年5月12日発行第1780号，1936.
- 86) 大阪市公文書館所蔵：公園台帳（毛馬公園），1934年度
- 87) 東京都公園協会 みどりの図書館 東京グリーンアーカイブス所蔵：第九号毛馬公園，縮尺600分の1，年代不明
- 88) 国立公文書館所蔵：大阪都市計画公園の部中追加変更の件，1939年5月12日
- 89) 大阪市会会議録，1939年5月5日，都市計画公園事業説明書，pp.127-150
- 90) 大阪市広報，昭和14年7月20日発行第2039号，1939.
- 91) 生まれかかはった風景 都島の淀川畔，大阪朝日新聞，1940年6月29日付
- 92) 大阪市社会部庶務課：毛馬・都島両橋間に於ける家舟居住者の生活状況，1937.
- 93) 大阪市会予算委員総会・分科会速記録，昭和11年3月13日予算分科会第二部速記録（第2回），1936.
- 94) 大阪市公園課：大阪市公園要覧（昭和15年4月），1940.
- 95) 石丸紀興：日本における戦災都市と戦災復興計画・事業に関する歴史的研究 その4. 都市計画地方委員会議事速記録を通しての大阪市の当初復興計画，日本建築学会中国支部研究報告集，第15巻，pp.177-180, 1989.
- 96) 国立公文書館所蔵：戦災地復興計画基本方針，1945.
- 97) 建設省編：戦災復興誌第拾巻，pp.451, 1961.
- 98) 都市計画大阪地方委員会速記録，議第24号大阪特別都市計画公園決定の件，1946年12月21日付
- 99) 緑地計画標準，1946年9月27日戦災復興院次官通牒
- 100) 大阪城中心に四十万坪の大公園，朝日新聞（大阪本社版），1946年1月20日付
- 101) 緑の都へ大阪の新発足5年後に180万坪の公園，朝日新聞（大阪本社版），1946年9月6日付
- 102) 中澤一夫：大阪復興公園の施設計画の概要について，建築と社会，第30巻第2号，pp.14-16, 1949.
- 103) 北区制一〇〇周年記念事業実行委員会：北区史，pp.460, 466-468, 1980.
- 104) 前掲2)，pp.624
- 105) 大阪市公文書館所蔵：公園建設設計関係書類（明治100年記念事業毛馬桜之宮公園），1968.
- 106) 川岸公園は健全な公園に，大阪人，第23巻6月号，pp.30-31, 1969.
- 107) 大阪都市計画地方審議会：大阪都市計画地方審議会会議録昭和42年7月～昭和43年3月，議題1740号，pp.641-647, 1968.
- 108) 大阪市総合計画局計画部再開発計画課：大阪市総合計画資料 | 特定地区再開発，pp.46-51, 1968.
- 109) 大阪市都市整備局淀川リバーサイド事務所：淀川リバーサイド地区整備事業，pp.1-36, 1987.
- 110) リバーフロント整備センター編：河川を活かしたまちづくり事例集，pp.42-47, 2002.
- 111) 大阪市建設局：令和3年度大阪市公園一覧表，2021.

(Received October 21, 2021)

(Accepted May 21, 2022)

THE HISTORY OF RIVERSIDE PARK FORMATION IN THE OKAWA RIVER: DEVELOPMENT OF PARK PLANNING AND ITS REALIZATION PROCESS SINCE THE MEIJI PERIOD

Keisuke HAGIHARA, Keita YAMAGUCHI and Masashi KAWASAKI

This study focuses on the Riverside Park (now called Kema Sakuranomiya Park) on the former Yodo River (the Okawa River) in Osaka City, and clarifies the origin and development of park planning, the process of project decision and park formation, and the factors of its realization, based on the analysis of several primary historical documents, including an exhaustive survey of newspaper articles over 48 years. The following is a summary of the findings of this study. 1) The original concept of Riverside Park was formulated under the Sadakichi Tsuruhara municipal administration during the Meiji period. 2) The reclaimed land created by the Yodo River downstream improvement project was used for parkland, and Sakuranomiya Park was born as Japan's first Riverside Park. 3) Before World War II, park planning was considered as part of the Park System, and Riverside Park planning was decided as the postwar reconstruction city planning. 4) After WWII, land-use change and the use of funds from the Meiji centennial anniversary project led to the development of parks, and Riverside Park in the Okawa River was realized. 5) The realization of the Riverside Park was influenced by the inheritance of an urban image that emphasized the beauty of the Riverside of the Okawa River.